

【評価ならびに方向性の考え方について】

評価に関しては自己評価は4段階での評価を行っています。評価基準については以下のとおりです。
また、事業の方向性については下記の4段階で記載をしています。

【4段階評価】

- | | | |
|----------|--------------|---------------------------------|
| A | 計画目標を上回った | (基準) 計画を充実させて実施した、目標を上回る成果があった |
| B | 計画目標を達成した | (基準) ほぼ計画どおり実施した、目標どおりの成果があった |
| C | 計画目標を一部達成した | (基準) 計画の一部を実施した、成果が目標まで達しなかった |
| D | 計画目標を達成していない | (基準) 計画を全く実施できなかった、成果が全く得られなかった |

【事業の方向性】

- | | |
|-----------|---|
| 継続 | 計画目標を達成するためには継続して事業を推進することが必要であるため、次年度以降も継続して事業を行う。 |
| 拡大 | 計画目標の達成のため、あるいは制度改正に伴い、次年度以降は事業の拡大を行う。 |
| 廃止 | 計画目標を達成した、あるいは制度改正に伴い事業の必要性がなくなったため、次年度以降は事業を廃止する。 |
| 縮小 | 計画目標を一部達成した、あるいは制度改正に伴い、次年度以降は事業を縮小する。 |

【目標1】 すべての人権が守られ、一人ひとりの尊厳が保たれる												
施策1	達成目標	成果指標				成果指標						
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績						
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)	
障害と障害のある人への理解の促進	誰もが互いにその人らしさを大切にしよう地域社会となっている。	「共に生きる社会の推進」についての満足度(市民意識調査)(%)	20	29	36	17.9	19.6					
主な事業	内容		平成30年度実績		令和元年度取組予定		令和元年度実績		令和2年度取組予定		方向性	評価
障害者福祉センター管理運営事業【啓発事業分】 【障害福祉課】	障害者週間の啓発パネルの展示など、障害に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動を行います。		障害者週間に合わせて市広報誌を通じて啓発を行ったほか、障害者福祉センターにおいて啓発パネルの展示を行うなど、障害に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動を行いました。		障害者週間の啓発パネルの展示など、障害に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動を行います。		障害者週間に合わせて市広報誌を通じて啓発を行ったほか、障害者福祉センターにおいて啓発パネルの展示を行うなど、障害に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動を行いました。		障害者週間の啓発パネルの展示など、障害に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動を行います。		継続	B
各種団体活動費補助金事務 【障害福祉課】	障害者団体等の活動費の一部を補助することで、団体等の活動を促進します。		障害者団体の活動を支援するために補助金を交付することで、障害者と地域住民の交流の場の提供や、広報誌を用いた啓発活動などを行い、障害の理解促進を行いました。 ・補助実施数 9箇所		障害者と地域住民の交流の場の提供や、広報誌を用いた啓発活動などを行い、障害の理解促進を行います。		障害者団体の活動を支援するために補助金を交付し、障害者と地域住民の交流の場の提供や、研修事業、また、広報誌を用いた啓発活動などを行い、障害の理解促進を行いました。 ・補助実施数 9箇所		障害者と地域住民の交流の場の提供や、広報誌を用いた啓発活動などを行い、障害の理解促進を行います。		継続	B
精神保健福祉対策事業 (障害福祉課) 【健康増進課】	こころの健康づくりについて啓発するとともに、一層の市民認知の広がりが求められる精神障害・発達障害・難病・高次脳機能障害などに関して、知識普及と意識啓発に取り組みます。		こころの健康づくりについて啓発するとともに、一層の市民認知の広がりが求められる精神障害・発達障害・難病・高次脳機能障害などに関して、知識普及と意識啓発に取り組みました。		こころの健康づくりについて啓発するとともに、一層の市民認知の広がりが求められる精神障害・発達障害・難病・高次脳機能障害などに関して、知識普及と意識啓発に取り組みます。		こころの健康づくりやゲートキーパーについて、広報くさつにて特集記事を掲載するとともに、9月の自殺予防週間に合わせて、南草津駅前にて街頭啓発を行いました。		市民が精神疾患への理解を深められるよう、広報くさつ等での啓発活動を継続します。		継続	B

【目標1】 すべての人権が守られ、一人ひとりの尊厳が保たれる													
施策1	達成目標	成果指標				成果指標							
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績							
			(H. 29)	(R. 2)	(R. 5)	(H. 30)	(R. 1)	(R. 2)	(R. 3)	(R. 4)	(R. 5)		
障害と障害のある人への理解の促進	誰もが互いにその人らしさを大切にしよう地域社会となっている。	「共に生きる社会の推進」についての満足度(市民意識調査) (%)	20	29	36	17.9	19.6						
主な事業	内容		平成30年度実績		令和元年度取組予定		令和元年度実績		令和2年度取組予定		方向性	評価	
障害者福祉推進事務 【障害福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間を通じた啓発やロゴ・マークの普及、障害福祉の用語などの知識普及と理解促進に努めます。 ・障害者差別解消法に基づき、不当な差別的取扱いを禁止し、合理的配慮を促進するとともに、既存の協議会に地域協議会の機能を付加するなど、地域協議会の設置に向けて検討します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間に合わせて市広報誌を通じて、ロゴ・マークや障害者の用語を掲載し、理解促進を行いました。 ・ワークショップ(参加者22名)を開催し障害者差別解消法の浸透を図り、地域協議会の設置に向けた検討も行いました。 		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間に合わせて市広報誌を通じて、ロゴ・マークや障害者の用語を掲載し、理解促進を行います。 ・ワークショップ(参加者27名)を開催し障害者差別解消法の浸透を図り、地域協議会の設置に向けた検討も行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間に合わせて市広報誌を通じて、障害者アスリートの活動を紹介し、障害のある方の活躍を広く周知しました。 ・ワークショップ(参加者27名)を開催し障害者差別解消法の浸透を図り、地域協議会の設置に向けた検討も行いました。 		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間に合わせて市広報誌を通じて、障害者のある方の活動を紹介し、理解促進を行います。 ・ワークショップを開催し障害者差別解消法の浸透を図り、地域協議会の設置に向けた検討も行います。 		継続	B	
体験実践活動推進事業 【学校政策推進課】	<p>こころの健康づくりについて啓発するとともに、一層の市民認知の広がりが求められる精神障害・発達障害・難病・高次脳機能障害などに関して、知識普及と意識啓発に取り組みます。</p>		<p>市内全小中学校において、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等において、体験的・問題解決的な学習を通して、障がい者理解を深めました。また、各校の教育課程に応じて、草津市社会福祉協議会や福祉関係団体と連携して、車いす体験、手話・点字の学習、盲導犬についての学習、障がい者との交流など体験的な活動を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校：小学校14校、中学校6校(実施率100%) 		<p>各校の教育課程に応じて、教科、特別活動、総合的な学習の時間に、障がい者理解を深めるための問題解決的な学習を行います。また、児童生徒の発達段階に応じて、各関係団体・組織と連携しながら、車いす体験、アイマスク体験、障がい者との交流など体験的な活動を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全小中学校(20校)で実施予定 		<p>各校の教育課程に応じて、教科、特別活動、総合的な学習の時間に、障害者理解を深めるための問題解決的な学習を行いました。また、児童生徒の発達段階に応じて、各関係団体・組織と連携しながら、車いす体験、アイマスク体験、障害者との交流など体験的な活動を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校：市立全小中学校(20校)(→実施率100%) 		<p>教科、特別活動、総合的な学習の時間に、障害者理解について学習を深めるとともに、各関係団体と連携をとりながら、障害者との交流をはじめ、車いす、アイマスク等の体験的・講演会を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立全小中学校(20校)で実施予定 		継続	B	
人権センター自主事業 【人権センター】	<p>こころの健康づくりについて啓発するとともに、一層の市民認知の広がりが求められる精神障害・発達障害・難病・高次脳機能障害などに関して、知識普及と意識啓発に取り組みます。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・人権セミナー(第1回)「手話と歌で笑顔になろう」を演題に、歌を手話で表現しながら、聴覚障害への正しい理解と聴覚障害者への支援を学びました。 月日：平成30年7月11日(水) 時間：19:00～20:40 場所：人権センター大会議室 講師：yokkoさん(草津市同和教育啓発講師団) 参加者：43名 ・人権センターだより「びーぶるNo.35」啓発紙の中で、「災害時の人権について考えよう」をテーマとして、災害時の要援護者としての障害者への配慮や支援等について、掲載し、障害者の人権について啓発を行いました。 発行日：平成31年1月15日 発行部数：59,000部 配布先：全戸配布、市内公共施設等で配布 		<p>人権セミナー(様々な人権課題を学習)や啓発紙等を通して、障害への正しい理解を深めるとともに、障害者を含めすべての人の人権が尊重された共生社会の実現に向けて啓発事業の展開を図ります。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・人権セミナー(第4回)「知ってほしい、知っておきたい 知的障がい、発達障がい」を演題に、知的障がいや発達障害への正しい理解と支援についてを学びました。 月日：令和元年8月22日(木) 時間：13:30～15:00 場所：サンサンホール 3階会議室 講師：嶺山美智子さん(公社)滋賀県手をつなぐ育成会 理事長) 参加者：45名 ・人権センターだより「びーぶるNo.36」啓発紙の中で、「すべての人が、いきいきと暮らせる共生社会をめざして」をテーマとして、「障害者差別解消法」について、不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供や障害者の社会的モデル等の説明を掲載し、障害者の人権について啓発を行いました。 発行日：令和元年6月15日 発行部数：59,500部 配布先：全戸配布、市内公共施設等で配布 		<p>人権セミナー(様々な人権課題を学習)や啓発パネル等を通して、障害への正しい理解を深めるとともに、障害者を含めすべての人の人権が尊重された共生社会の実現に向けて啓発事業の展開を図ります。</p>		継続	B	

【目標1】 すべての人権が守られ、一人ひとりの尊厳が保たれる													
施策2	達成目標	成果指標				成果指標							
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績							
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)		
権利擁護と虐待の防止	障害のある人の権利を守る仕組みがより周知されている。	成年後見制度利用に係る相談人数(人)	28	31	34	27	27						
主な事業	内容	平成30年度実績	令和元年度取組予定			令和元年度実績			令和2年度取組予定			方向性	評価
障害者虐待防止対策支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者虐待防止センターを設置し、虐待発見時の通報や相談を24時間受け付けるとともに、必要時の立ち入り調査や、当事者に対して相談に基づく助言等を行います。 ・ 弁護士等の専門家に障害者虐待事案への対応方法について専門的な助言を得ることで、支援体制の専門性の強化を図ります。 ・ 緊急避難的な措置として、被虐待者を一時的に保護するための居室の確保を行います。 ・ 障害者虐待防止法の周知啓発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者虐待防止センターを設置し、虐待発見時の通報や相談を24時間受け付けるとともに、必要時の立ち入り調査や、当事者に対して相談に基づく助言等を行いました。 ・ 弁護士等の専門家に障害者虐待事案への対応方法について専門的な助言を得ることで、支援体制の専門性の強化を図りました。 ・ 緊急避難的な措置として、被虐待者を一時的に保護するための居室の確保を行いました。(一時保護実績) 1件 ・ 障害者虐待防止法のパンフレットを窓口を設置する等、周知啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者虐待防止センターを設置し、虐待発見時の通報や相談を24時間受け付けるとともに、必要時の立ち入り調査や、当事者に対して相談に基づく助言等を行います。 ・ 弁護士等の専門家に障害者虐待事案への対応方法について専門的な助言を得ることで、支援体制の専門性の強化を図ります。 ・ 緊急避難的な措置として、被虐待者を一時的に保護するための居室の確保を行います。 ・ 障害者虐待防止法の周知啓発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者虐待防止センターを設置し、虐待発見時の通報や相談を24時間受け付けるとともに、必要時には立ち入り調査や、当事者に対して助言等を行いました。 ・ 弁護士等の専門家に障害者虐待事案への対応方法について専門的な助言を得ることで、虐待認定を行うための判断材料とし、また、助言に基づいて支援体制の強化を図りました。 ・ 緊急避難的な措置として、被虐待者を一時的に保護するための居室の確保を行いました。(一時保護実績) 1件 ・ 障害者虐待防止法のパンフレットを窓口を設置する等、周知啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者虐待防止センターを設置し、虐待発見時の通報や相談を24時間受け付けるとともに、必要時の立ち入り調査や、当事者に対して相談に基づく助言等を行います。 ・ 弁護士等の専門家に障害者虐待事案への対応方法について専門的な助言を得ることで、支援体制の専門性の強化を図ります。 ・ 緊急避難的な措置として、被虐待者を一時的に保護するための居室の確保を行います。 ・ 障害者虐待防止法の周知啓発を行います。 ・ 新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、休校や外出自粛が続き、家庭内での虐待事案の増加や深刻化が危惧されることから、各相談支援事業や通所作業所、教育機関と連携を密にし、虐待の未然防止および早期発見に取り組みます。 	継続	B						
成年後見制度利用支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 湖南福祉圏域の4市からNPO法人に委託している成年後見制度利用促進事業を通して、制度の周知と利用の促進を図ります。 ・ 湖南福祉圏域の状況を見極めた上で、必要に応じ市民後見人の育成に向けた検討を行います。 ・ 後見開始等の手続きの申立てに要する経費や後見人等の報酬の助成を行い、障害のある人の権利の擁護を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 湖南福祉圏域の4市からNPO法人もだまに委託し、成年後見制度利用促進事業を通して、制度の周知と利用の促進を図りました。(相談件数) 27件 ・ 4市で湖南福祉圏域の状況を確認し、中核機関設置の検討等を行いました。 ・ 後見開始等の手続きの申立てに要する経費や後見人等の報酬の助成を行い、障害のある人の権利の擁護を図りました。(助成延べ件数) 20件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 湖南福祉圏域の4市からNPO法人に委託している成年後見制度利用促進事業を通して、制度の周知と利用の促進を図ります。 ・ 湖南福祉圏域の状況を見極めた上で、必要に応じ市民後見人の育成に向けた検討を行います。 ・ 後見開始等の手続きの申立てに要する経費や後見人等の報酬の助成を行い、障害のある人の権利の擁護を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 湖南福祉圏域の4市からNPO法人もだまに委託し、成年後見制度利用促進事業を通して、制度の周知と利用の促進を図りました。(相談件数) 27件 ・ 4市で湖南福祉圏域の状況を確認し、中核機関設置の検討等を行いました。 ・ 後見開始等の手続きの申立てに要する経費や後見人等の報酬の助成を行い、障害のある人の権利の擁護を図りました。(助成延べ件数) 21件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 湖南福祉圏域の4市からNPO法人に委託している成年後見制度利用促進事業を通して、制度の周知と利用の促進を図ります。 ・ 後見開始等の手続きの申立てに要する経費や後見人等の報酬の助成を行い、障害のある人の権利の擁護を図ります。 ・ 国が各市町に対して令和3年度中に成年後見制度利用促進に関する中核機関を整備するよう推し進めており、令和2年度においては湖南4市で協議を重ね、整備に向けて取り組みます。 ・ 湖南福祉圏域の状況を見極めた上で、必要に応じて法人後見人ならびに市民後見人の育成について検討を行います。 	拡大	B						

【目標2】 いのちと健康を守ることができる											
施策3	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)
疾病等の予防と早期発見・早期対応	発達に支援が必要な子どもにも、早期・確実に適切な対応がされる。	乳幼児健診後のフォローの場である親子教室への参加人数(人)	74	77	81	73	58				
主な事業	内容	平成30年度実績	令和元年度取組予定		令和元年度実績	令和2年度取組予定		方向性	評価		
妊婦健診事業 【子育て相談センター】	妊婦(母子)への健(検)診を行います。	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるように、母子健康手帳交付時に、妊婦健診受診券の交付を行いました。 ・受診延人数 14,329人	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるように、母子健康手帳交付時に、妊婦健診受診券の交付を行います。また、助成額について拡充を検討します。		妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるように、母子健康手帳交付時に、妊婦健診受診券の交付を行いました。 ・受診延人数 14,019人	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるように、母子健康手帳交付時に、妊婦健診受診券の交付を行います。		継続	B		
総合相談事業、妊娠出産包括支援事業 【子育て相談センター】	母子健康手帳発行時の全妊婦相談をはじめとして、妊娠・出産・子育ての総合相談支援を行い、時期を通じた情報提供、禁煙・禁酒指導や産後ケア事業など母子の健康保持・増進の支援に努めます。	母子健康手帳交付時に全妊婦に対し相談を行い、また、妊娠・出産・子育ての総合相談を実施し、安心して子育てが出来るよう必要な情報の提供・不安の軽減に努めました。さらに、産後電話・産後ケアを通じて、産後間もない産婦への不安軽減・支援に努めました。 ・母子手帳交付時相談者数 1,297人 ・随時相談者数 783人 ・産後電話者数 対象人数 997人 実施人数 988人 実施率 99.1% ・産後ケア利用者数 (宿泊) 2人 (訪問) 1人	母子健康手帳交付時に全妊婦への相談をはじめとして、妊娠・出産・子育ての総合相談を実施し、安心して子育てが出来るよう必要な情報の提供や不安の軽減に努めます。また、産後電話・産後ケアを通じて、産後間もない産婦への不安軽減に努め、安心して子育てが出来るよう支援します。		母子健康手帳交付時に全妊婦に対し相談を行い、また、妊娠・出産・子育ての総合相談を実施し、安心して子育てが出来るよう必要な情報の提供・不安の軽減に努めました。さらに、産後電話・産後ケアを通じて、産後間もない産婦への不安軽減・支援に努めました。 ・母子手帳交付時相談者数 1,275人 ・随時相談者数 822人 ・産後電話者数 対象人数 928人 実施人数 916人 実施率 98.7% ・産後ケア利用者数 (宿泊) 17人 (訪問) 2人	母子健康手帳交付時に全妊婦への相談をはじめとして、妊娠・出産・子育ての総合相談を実施し、安心して子育てが出来るよう必要な情報の提供や不安の軽減に努めます。また、産後電話・産後ケアを通じて、産後間もない産婦への不安軽減に努め、安心して子育てが出来るよう支援します。		継続	B		
育児等健康支援事業 【発達支援センター】	乳幼児健診後の発達フォローの場として親子教室を運営し、発達相談等を実施しながら早期療育につなぎます。	子どもの発達状況に応じてグループを編成し、早期療育(児童発達支援)につなぐとともに、保育所、幼稚園等の進路に応じて相談支援を行いました。 ・利用者数 実人数73人、延べ831人	子育て相談センターや障害児相談支援事業所等の関係機関と連携しながら、早期療育(児童発達支援)につなげるとともに運営方法についても検討していきます。		乳幼児健診後のフォローの場として親子教室を運営しましたが、子育て相談センターにおいて、発達相談員に欠員が生じたことや、特に2~3歳児については早期就園を希望する児が増加傾向にあることから、フォローが必要な児についても親子教室を利用せずに、早期に就園される傾向があった等の要因から利用者数が減少しました。 ・利用者数 実人数58人、延べ610人	子育て相談センターや障害児相談支援事業所等の関係機関と連携しながら、早期療育(児童発達支援)につなげるとともに、保育所や幼稚園等の進路に応じて相談支援を行います。また、子育て相談センターに正規職員および会計年度任用職員の発達相談員2名を配置し、乳幼児健診後のフォロー体制のための人員を確保します。		継続	C		
乳幼児健診事業 【子育て相談センター】	乳幼児健診を実施し、発達に支援が必要な子どもを発達相談等適切な支援へつなぎます。	子どもの健全な育成と障害の早期発見のため、乳幼児健診(4か月・10か月・1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月児健診)を行いました。 (健診回数と受診率) ・4か月児健診(個別) 97.0% ・10か月児健診(36回) 96.1% ・1歳6か月児健診(36回) 97.1% ・2歳6か月児健診(36回) 95.5% ・3歳6か月児健診(36回) 95.6% 発行日:平成31年1月15日 発行部数:59,000部 配布先:全戸配布、市内公共施設等で配布	子どもの健全な育成と障害の早期発見のため、乳幼児健診(4か月・10か月・1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月児健診)を行います。		子どもの健全な育成と障害の早期発見のため、乳幼児健診(4か月・10か月・1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月児健診)を行いました。 (健診回数と受診率) ・4か月児健診(個別) 99.3% ・10か月児健診(33回) 97.3% ・1歳6か月児健診(33回) 97.8% ・2歳6か月児健診(33回) 98.3% ・3歳6か月児健診(33回) 96.5% 新型コロナウイルス感染拡大予防のためR2年3月実施分の集団健診についてはR2年4月以降に延期としたため、年間回数がH30年度に比べて減った。	子どもの健全な育成と障害の早期発見のため、乳幼児健診(4か月・10か月・1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月児健診)を行います。		継続	B		

【目標2】 いのちと健康を守ることができる												
施策4	達成目標	成果指標				成果指標						
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績						
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)	
精神保健福祉対策の強化	こころの健康についての相談が、安心して気軽に行える。	精神障害者サロンの利用者数(人) ※上段は障害者福祉センター、下段は精神障害者地域生活支援センター「風」	400	450	500	358	359					
			600	650	700	494	428					
主な事業	内容	平成30年度実績	令和元年度取組予定		令和元年度実績		令和2年度取組予定		方向性	評価		
健康づくり推進協議会・自殺対策推進会議運営事業 【健康増進課】	健康づくり推進協議会の活動を通じて、学校保健や産業保健における機関・多職種連携を強化し、市全体のこころの健康づくりを推進します。	自殺対策推進会議において、これまでの自殺対策の取組をさらに強化・推進する「第2次草津市自殺対策行動計画」を策定しました。また、商工会議所会員や市内小中高等学校、大学等に相談窓口リーフレットを配布し、周知しました。これらの取組を健康づくり推進協議会に報告し、心の健康づくりの推進に取り組みしました。	第2次草津市自殺対策行動計画に基づき、子ども・若者の自殺対策を強化しました。大学、職場で若者を対象としたこころの健康づくりに関する取り組みを行います。また、健康づくり推進協議会において、取組内容を報告し、心の健康づくりの推進に取り組みます。	「第2次草津市自殺対策行動計画」に基づき、子ども・若者の自殺対策を推進するため、市内大学と情報交換会を開催しました。また、相談窓口リーフレットを作成し、商工会議所会員や市内小中高等学校、大学等に配布しました。これらの取り組みを健康づくり推進協議会に報告することではできませんでしたが、自殺対策推進会議や関係課会議で、自殺対策の推進について情報共有や検討を行いました。	第2次草津市自殺対策行動計画に基づき、子ども・若者の自殺対策を強化します。大学、職場で若者を対象としたこころの健康づくりに関する取り組みを行います。また、自殺対策推進会議と健康づくり推進協議会において、取組内容を報告し、こころの健康づくりの推進に取り組みします。	継続	B					
精神保健福祉対策事業〔受診勧奨分〕 【健康増進課】	こころの健康に関する相談を実施するとともに、関係機関と連携を図りながら保健活動を行います。	心の健康に関する相談を受け、必要な場合は、受診勧奨を行ったり、医療福祉等の専門機関への相談につなぎました。	心の健康に関する相談を受け、必要な場合は、受診勧奨を行ったり、医療福祉等の専門機関への相談につなぐなどの支援を行います。	こころの健康に関する相談を受け、医療・福祉等関係機関と連携を図り、健康面、生活面の支援を行いました。	こころの健康に関する相談を受け、医療・福祉等関係機関と連携を図り、健康面、生活面の支援を行います。	継続	B					
障害者福祉センター管理運営事業〔精神サロン分〕 【障害福祉課】	精神障害のある人を対象とするサロン事業を実施し、湖南地域地域活動支援センター事業〔精神サロン分〕	障害者福祉センターと精神障害者地域生活支援センター「風」の2箇所にサロン事業を委託、実施し、精神障害のある人の自立や社会参加、社会復帰を促進しました。	精神障害のある人を対象とするサロン事業を実施し、精神障害のある人の自立や社会参加、社会復帰を促進します。	障害者福祉センターと精神障害者地域生活支援センター「風」の2箇所にサロン事業を委託、実施し、精神障害のある人の自立や社会参加、社会復帰を促進しました。	精神障害のある人を対象とするサロン事業を実施し、精神障害のある人の自立や社会参加、社会復帰を促進します。	継続	B					
草津市スクールソーシャルワーカー配置事業 【児童生徒支援課】	児童生徒への相談対応や環境調整、福祉制度との連携などのため、「スクールソーシャルワーカー」を各学校に派遣します。	滋賀県・草津市スクールソーシャルワーカー等活用事業を実施し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、問題の解決に向けて支援を行いました。 ・相談件数 838件	スクールソーシャルワーカー等活用事業の認知度が高まり、相談件数が増えています。そのため、定期的な派遣と緊急対応派遣を設定し、児童生徒の支援にあたります。また、昨年度と同じスクールソーシャルワーカーに来ていただけることになり、児童生徒や保護者に継続した支援を行います。	滋賀県・草津市スクールソーシャルワーカー等活用事業を実施し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、問題の解決に向けて支援を行いました。 ・相談件数 821件	社会福祉の専門的な知識・技能を活用し、課題のある児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭・学校・地域・関係機関をつなぎ、児童生徒の個々の課題解決にむけて支援を行います。市内の不登校児童生徒の増加に伴い、R1年度と同様の市配置1名(年間468時間)、県配置1名に加え、特定任期付職員1名を教育研究所に配置し、必要に応じた支援を行います。	拡大	B					
やまびこ教育相談室運営事業 【教育研究所】	「やまびこ教育相談室」において、不登校対応を中心とした、児童生徒への相談対応やカウンセリングなどを行います。	不登校対応を中心とした、児童生徒への相談対応やカウンセリングなどを行いました。 ・延べ保護者子ども支援件数 664件 ・延べ学校支援件数 265件 ・延べ支援合計件数 929件	学校、保護者への周知回数を増やし、更なる利用促進に努めます。また、子どもや保護者理解のため、学校、関係機関との連携強化に努めます。さらに、アドバイザーとの事例研究会を充実させ、それぞれのケースについてのアセスメントとプランニングを行い、児童生徒、保護者の支援に取り組みます。	不登校児童生徒を中心に、相談対応やカウンセリングなどを行いました。困難なケースについては事例研究会を行い対応しました。 ・延べ保護者子ども支援件数 598件 ・延べ学校支援件数 267件 ・延べ支援合計件数 865件	学校や保護者への周知を図り、利用の促進を図るとともに、関係機関とのつながりを深め、相談しやすい相談室を目指します。本年度よりSSW(スクールソーシャルワーカー)が常駐している中で、学校に向きながら、ケースのアセスメントやプランニングといった学校支援も積極的に行っていきます。	拡大	B					

【目標2】 いのちと健康を守ることができる											
施策5	達成目標	成果指標					成果指標				
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)
保健・医療の充実	障害のある人が、必要な医療を受けることができる。	自立支援医療の受給者数(人) ※上段は更生医療、中段は育成医療、下段は精神通院医療	252	265	278	394	440				
			89	92	95	83	65				
			3,100	3,460	3,820	3,456	2,154				
主な事業	内容	平成30年度実績	令和元年度取組予定		令和元年度実績		令和2年度取組予定		方向性	評価	
湖南広域広域行政組合負担金事務 【健康増進課】	湖南広域休日急病診療所の運営のため、広域行政組合の負担金を拠出します。	診療日数の維持、2次小児救急医療および2次救急(内科・外科系)医療体制の維持と機能分担など診療体制の充実と安定した運営に努めました。 ・受診者数 9,679人	湖南広域休日急病診療所の診療体制の充実と空白日なく安定した運営のため、継続して広域行政組合の負担金を拠出します。		診療日数の維持、2次小児救急医療および2次救急(内科・外科系)医療体制の維持と機能分担など診療体制の充実と安定した運営に努めました。 ・受診者数 10,212人		湖南広域休日急病診療所の診療体制の充実と空白日なく安定した運営のため、継続して広域行政組合の負担金を拠出します。		継続	B	
かかりつけ医普及促進事業 【健康増進課】	草津栗東医師会および草津栗東守山野洲歯科医師会と連携して、医療や健康に関する疑問について話をする「おでかけドクターとお気軽トーク」・「おでかけ薬剤師とお気軽トーク」を実施し、かかりつけ医等の普及を促進します。	おでかけドクターとお気軽トークを11回、おでかけ薬剤師とお気軽トークを8回、さらに「健康フェア」にて歯科無料相談を実施しました。	今後も、かかりつけ医等の普及促進のため継続実施し、事業の周知についても検討していきます。		おでかけドクターとお気軽トークを6回、おでかけ薬剤師とお気軽トークを12回、さらに「かむがムフェスタ」にて歯科無料相談を実施しました。		歯科無料相談は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんが、おでかけドクターとお気軽トークおよびおでかけ薬剤師とお気軽トークをかかりつけ医等の普及促進のため継続実施し、事業の周知についても検討していきます。		継続	B	
救急医療情報システム運営負担金事務 【健康増進課】	救急医療情報システムの運営に係る負担金を拠出します。	インターネットでの検索システム「医療ネット滋賀」維持のための一部負担金を担いました。	インターネットでの検索システム「医療ネット滋賀」維持のための一部負担金を拠出します。		インターネットでの検索システム「医療ネット滋賀」維持のための一部負担金を担いました。		インターネットでの検索システム「医療ネット滋賀」維持のための一部負担金を拠出します。		継続	B	
健康相談事業 【健康増進課】	生活習慣病の予防ができるよう、保健師等が生活習慣の改善にむけての相談を実施します。	生活習慣病の予防ができるよう、保健師等が生活習慣の改善にむけての相談を実施しました。 ・相談件数 42件	生活習慣病の予防ができるよう、保健師等が生活習慣の改善にむけて継続して相談を実施していきます。		生活習慣病の予防ができるよう、保健師等が生活習慣の改善にむけての相談を実施しました。 ・相談件数 21件		生活習慣病の予防ができるよう、保健師等が生活習慣の改善にむけて継続して相談を実施していきます。		継続	B	
健康診査事業 【健康増進課】	生活習慣病の予防と早期発見・対応を目的として、各種健(検)診を実施します。	各種健(検)診を実施しました。(受診者数) ・メタボ予防健康診査 339人 ・肝炎ウイルス検査 1,911人 ・肺がん・結核検査 7,175人 ・胃がん検査 874人 ・子宮頸がん検査 3,085人 ・乳がん検査 2,148人 ・大腸がん検査 5,199人	各種健(検)診受診者数は全体的にほぼ横ばいとなっています。引き続き、生活習慣病の予防および早期発見・対応を行っていくために、生活習慣病やがんについての周知・啓発、受診勧奨等を工夫し受診者数の増加に努めます。		各種健(検)診を実施しました。(受診者数) ・メタボ予防健康診査 291人 ・肝炎ウイルス検査 1,355人 ・肺がん・結核検査 6,373人 ・胃がん検査 634人 ・子宮頸がん検査 4,157人 ・乳がん検査 2,521人 ・大腸がん検査 4,743人 各種健(検)診受診者数は全体的に減少傾向ですが、子宮頸がん検査・乳がん検査については個別勧奨通知を工夫した効果があり、受診者数が増加しています。		受診勧奨通知について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんが、生活習慣病の予防および早期発見・対応を行っていくために、生活習慣病やがんについての周知・啓発は引き続き行っています。		継続	B	
歯科保健指導事業 【健康増進課】	歯科保健指導を行うほか、湖南地域障害者通所施設歯科保健連絡会の活動を通して、障害のある人の歯科保健の充実を図ります。	湖南地域障害者通所施設歯科保健連絡会の活動に協力し、障害のある人の歯科保健の充実を図りました。	湖南地域障害者通所施設歯科保健連絡会の活動に協力し、障害のある人の歯科保健の充実を図ります。		湖南地域障害者通所施設歯科保健連絡会の活動に協力し、障害のある人の歯科保健の充実を図りました。(50人)		湖南地域障害者通所施設歯科保健連絡会の活動に協力し、障害のある人の歯科保健の充実を図ります。		継続	B	
未熟児養育医療給付事業 【子育て相談センター】	出生体重が2,000g以下または医師(指定養育医療機関)の判断により入院を必要とする満1歳未満の乳児に対して、その養育に必要な医療に要する費用の一部を給付します。	出生体重が2,000g以下または医師(指定養育医療機関)の判断により入院を必要とする満1歳未満の乳児に対して、その養育に必要な医療に要する費用の一部を給付しました。(申請状況) 社保：新規45人(延べ124人) 国保：新規10人(延べ26人)	出生体重が2,000g以下または医師(指定養育医療機関)の判断により入院を必要とする満1歳未満の乳児に対して、その養育に必要な医療に要する費用の一部を給付します。		出生体重が2,000g以下または医師(指定養育医療機関)の判断により入院を必要とする満1歳未満の乳児に対して、その養育に必要な医療に要する費用の一部を給付しました。(申請状況) 社保：新規39人(延べ82人) 国保：新規6人(延べ23人)		出生体重が2,000g以下または医師(指定養育医療機関)の判断により入院を必要とする満1歳未満の乳児に対して、その養育に必要な医療に要する費用の一部を給付します。		継続	B	

【目標2】 いのちと健康を守ることができる											
施策5	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)
保健・医療の充実	障害のある人が、必要な医療を受けることができる。	自立支援医療の受給者数(人) ※上段は更生医療、中段は育成医療、下段は精神通院医療	252	265	278	394	440				
			89	92	95	83	65				
			3,100	3,460	3,820	3,456	2,154				
主な事業	内容	平成30年度実績	令和元年度取組予定		令和元年度実績			令和2年度取組予定		方向性	評価
自立支援医療給付事業 【障害福祉課】	障害のある人の医療負担の軽減のため、自立支援医療として、更生医療、育成医療、精神通院医療を給付します。	育成医療についてはおおむね計画どおり給付を行いました。更生医療については目標値を50%程度上回り、精神通院については目標値を60%程度下回っています。	障害のある人の医療負担の軽減のため、自立支援医療として、更生医療、育成医療、精神通院医療を給付します。		障害のある人の医療負担の軽減のため、自立支援医療として、更生医療、育成医療、精神通院医療を給付しました。 (給付人数) ・更生医療 440人 ・育成医療 65人 ・精神通院医療 2,154人			今後も障害のある人の医療負担の軽減のため、自立支援医療の給付を行います。		継続	B

【目標3】 安心して日常生活がおくれる											
施策6	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)
相談体制の強化 <重点的取組> 基幹相談支援センターの設置	身近にどんなことも相談できるところがある。	障害者相談支援事業の相談件数(件)	37,770	38,914	40,092	33,785	31,367				
主な事業	内容	平成30年度実績	令和元年度取組予定		令和元年度実績		令和2年度取組予定		方向性	評価	
障害者福祉センター管理運営事業 【障害福祉課】	・障害者福祉センターを中心として、施策分野に応じた専門的な相談窓口との連携など、総合的な相談支援体制を構築します。 ・誰もが利用しやすい施設となるよう、適切に施設管理を行います。	・障害者福祉センターを中心として、施策分野に応じた専門的な相談窓口との連携など、総合的な相談支援体制を構築しました。 ・誰もが利用しやすい施設となるよう、適切に施設管理を行いました。	・障害者福祉センターを中心として、施策分野に応じた専門的な相談窓口との連携など、総合的な相談支援体制を構築します。 ・誰もが利用しやすい施設となるよう、適切に施設管理を行います。		・障害者福祉センターを中心として、施策分野に応じた専門的な相談窓口との連携など、総合的な相談支援体制を構築しました。 ・誰もが利用しやすい施設となるよう、適切に施設管理を行いました。		・障害者福祉センターを中心として、施策分野に応じた専門的な相談窓口との連携など、総合的な相談支援体制を構築します。 ・誰もが利用しやすい施設となるよう、適切に施設管理を行います。		継続	B	
湖南地域地域活動支援センター事業 【障害福祉課】	湖南福祉圏域における相談支援事業の充実を図ります。	様々な障害者のニーズに対応するため、精神障害者地域生活支援センター「風」で障害者やその関係者からの相談に応じ、必要な支援を行うとともに、障害者の自立と地域生活を支援しました。	様々な障害者のニーズに対応するため、継続して精神障害者地域生活支援センター「風」で障害者やその関係者からの相談に応じ、必要な支援を行うとともに、障害者の自立と地域生活を支援します。		様々な障害者のニーズに対応するため、精神障害者地域生活支援センター「風」で障害者やその関係者からの相談に応じ、必要な支援を行うとともに、障害者の自立と地域生活を支援しました。		様々な障害者のニーズに対応するため、継続して精神障害者地域生活支援センター「風」で障害者やその関係者からの相談に応じ、必要な支援を行うとともに、障害者の自立と地域生活を支援します。		継続	B	
発達支援センター運営事業 【発達支援センター】	障害福祉サービスを利用する人を対象に、サービス利用時に障害児支援利用計画の策定、サービスの利用状況の検証と見直し等を行い、障害児相談支援給付費を支給します。	障害児通所支援の利用者に対して、障害児相談支援を行うとともに、相談員を1名増員し、相談体制の充実を図りました。 ・利用延べ人数 612人	市の関係課やサービス提供事業所等と連携しながらきめ細やかな相談支援に取り組みとともに、地域に障害児相談支援事業所を確保できるよう民間事業所と協議を行います。		医療的ケアが必要な子どもと保護者に対する相談支援の充実を図るため、障害児相談支援にかかる相談員を1名配置しました。 ・利用延べ人数 770人		障害児相談支援事業所体制強化費補助金を活用しながら、民間の相談支援事業所を増やし障害児相談支援の充実を図ります。		継続	B	
計画相談支援給付事業 【障害福祉課】	障害福祉サービスを利用する人を対象に、サービス利用時にサービス等利用計画の策定、サービスの利用状況の検証と見直し等を行い、計画相談支援給付費を支給します。	障害福祉サービスを利用する人を対象に、サービス利用時にサービス等利用計画の策定、サービスの利用状況の検証と見直し等を行い、計画相談支援給付費を支給しました。 ・863件(計画作成率100%)	障害福祉サービスを利用する人を対象に、サービス利用時にサービス等利用計画の策定、サービスの利用状況の検証と見直し等を行い、計画相談支援給付費を支給します。		障害福祉サービスを利用する人を対象に、サービス利用時にサービス等利用計画の策定、サービスの利用状況の検証と見直し等を行い、計画相談支援給付費を支給しました。 ・922件(計画作成率100%)		障害福祉サービスを利用する人を対象に、サービス利用時にサービス等利用計画の策定、サービスの利用状況の検証と見直し等を行い、計画相談支援給付費を支給します。		継続	B	
地域相談支援給付事業 【障害福祉課】	ケアマネジメントを踏まえて、必要な地域相談支援サービス(地域移行支援、地域定着支援)に係る地域相談支援給付費を支給します。	ケアマネジメントを踏まえて、必要な地域相談支援サービス(地域移行支援、地域定着支援)に係る地域相談支援給付費を支給しました。 利用者数:1人	ケアマネジメントを踏まえて、必要な地域相談支援サービス(地域移行支援、地域定着支援)に係る地域相談支援給付費を支給します。		ケアマネジメントを踏まえて、必要な地域相談支援サービス(地域移行支援、地域定着支援)に係る地域相談支援給付費を支給しました。 利用者数:1人		ケアマネジメントを踏まえて、必要な地域相談支援サービス(地域移行支援、地域定着支援)に係る地域相談支援給付費を支給します。		継続	B	
相談支援機能強化事業 【障害福祉課】	相談支援事業が適正かつ円滑に実施できるよう専門職員を配置し相談機能の強化を図ります。	相談支援事業が適正かつ円滑に実施できるよう専門職員を配置し相談機能の強化を図りました。	相談支援事業が適正かつ円滑に実施できるよう専門職員を配置し相談機能の強化を図ります。		相談支援事業が適正かつ円滑に実施できるよう、専門職員を配置し相談機能の強化を図りました。		相談支援事業が適正かつ円滑に実施できるよう、専門職員を配置し相談機能の強化を図ります。		継続	B	

【目標3】 安心して日常生活がおくれる											
施策7	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)
日常生活支援の充実 ＜重点的取組＞ 生活介護のサービス量の確保	障害福祉サービス等を利用して、自分らしく地域で生活できる。	サービス等利用計画（セルフプランを含む。）の作成件数（件）	835	955	1,075	863	922				
主な事業	内容	平成30年度実績	令和元年度取組予定		令和元年度実績		令和2年度取組予定		方向性	評価	
訪問系サービス給付事業 【障害福祉課】	ケアマネジメントを踏まえて、必要な訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護）に係る介護給付費を支給します。	ケアマネジメントを踏まえて、必要な訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護）に係る介護給付費を支給しました。 ・利用者数 居宅介護 延べ3,375人、重度訪問介護 延べ227人、行動援護 延べ609人、同行援護 延べ249人	ケアマネジメントを踏まえて、必要な訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護）に係る介護給付費を支給します。		ケアマネジメントを踏まえて、必要な訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護）に係る介護給付費を支給しました。 ・利用者数 居宅介護 延べ3,678人、重度訪問介護 延べ248人、行動援護 延べ593人、同行援護 延べ282人		ケアマネジメントを踏まえて、必要な訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護）に係る介護給付費を支給します。		継続	B	
日中活動系サービス等給付事業〔就労関係以外〕 【障害福祉課】	ケアマネジメントを踏まえて、必要な日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、療養介護、短期入所）に係る介護給付費または訓練等給付費を支給します。	ケアマネジメントを踏まえて、必要な日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、療養介護、短期入所）に係る介護給付費または訓練等給付費を支給しました。 ・利用者数 生活介護 延べ2,412人、自立訓練 延べ302人、療養介護 延べ128人、短期入所 延べ987人	ケアマネジメントを踏まえて、必要な日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、療養介護、短期入所）に係る介護給付費または訓練等給付費を支給します。		ケアマネジメントを踏まえて、必要な日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、療養介護、短期入所）に係る介護給付費または訓練等給付費を支給しました。 ・利用者数 生活介護 延べ2,574人、自立訓練 延べ256人、療養介護 延べ149人、短期入所 延べ945人		ケアマネジメントを踏まえて、必要な日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、療養介護、短期入所）に係る介護給付費または訓練等給付費を支給します。		継続	B	
補装具給付事業 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業 障害者紙おむつ助成事業 【障害福祉課】	・補装具の購入または修理に要する費用について、補装具費を支給します。 ・軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入または修理に要する費用を助成します。 ・在宅の常時紙おむつを必要とする重度障害のある人に対して、紙おむつの購入費用を助成します。	・適合した補装具を利用するために補装具費支給しました。 支給件数224件 ・軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入または修理に要する費用を助成しました。 支給件数 7件 ・在宅の常時紙おむつを必要とする重度障害のある人に対して、紙おむつの購入費用を助成しました。 延べ利用者数：183人	・適合した補装具を利用することで職業やその他日常生活の効率を図り、児童については、将来社会人として独立自活するための素地を育成・助長するために引き続き支給します。 ・難聴児の健全な言語及び社会性の発達を支援するために引き続き補聴器の購入又は修理に要する費用を助成します。 ・在宅の常時紙おむつを必要とする重度障害のある人に対して、紙おむつの購入費用を助成します。		・適合した補装具を利用するために補装具費支給しました。 支給件数 283件 ・軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入または修理に要する費用を助成しました。 支給件数 5件 ・在宅の常時紙おむつを必要とする重度障害のある人に対して、紙おむつの購入費用を助成しました。 延べ利用者数：185人		・適合した補装具を使用することで職業やその他日常生活の効率を図り、児童については、将来社会人として独立自活するための素地を育成・助長するために引き続き支給します。 ・難聴児の健全な言語及び社会性の発達を支援するために引き続き補聴器の購入または修理に要する費用を助成します。 ・在宅の常時紙おむつを必要とする重度障害のある人に対して、紙おむつの購入費用を助成します。		継続	B	

【目標3】 安心して日常生活がおくれる											
施策7	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H. 29)	(R. 2)	(R. 5)	(H. 30)	(R. 1)	(R. 2)	(R. 3)	(R. 4)	(R. 5)
日常生活支援の充実 ＜重点的取組＞ 生活介護のサービス量の確保	障害福祉サービス等を利用して、自分らしく地域で生活できる。	サービス等利用計画（セルフプランを含む。）の作成件数（件）	835	955	1,075	863	922				
主な事業	内容	平成30年度実績	令和元年度取組予定		令和元年度実績	令和2年度取組予定		方向性	評価		
地域生活支援事業【相談以外】	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者や要約筆記者の派遣、手話通訳員の配置など、コミュニケーション支援を行うとともに、手話奉仕員養成講座や手話ステップアップ講座を実施します。 ・障害のある人が外出する時の移動支援事業、介護者の就労支援やレスパイトを目的とした日中一時支援事業、自宅での入浴が困難な寝たきり等の重度障害のある人に対する訪問入浴サービス事業を行います。 ・日常生活用具の購入または貸与に要する費用について、日常生活用具費を支給します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者や要約筆記者の派遣、手話通訳員の配置など、コミュニケーション支援を行うとともに、手話奉仕員養成講座を実施しました。（手話通訳者や要約筆記者の派遣者回数206回、手話通訳者の配1人、手話奉仕員養成講座受講者数26人（修了人数22人）） ・障害のある人が外出する時の移動支援事業、介護者の就労支援やレスパイトを目的とした日中一時支援事業、自宅での入浴が困難な寝たきり等の重度障害のある人に対する訪問入浴サービス事業を行いました。（移動支援事業 実利用者数 220人、延べ利用時間 21,512時間、日中一時支援事業 延べ利用人数 8,775人、訪問入浴サービス 延べ利用人数126人） ・日常生活用具の購入または貸与に要する費用について、日常生活用具費を支給しました。（延べ給付件数 2,078件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者や要約筆記者の派遣、手話通訳員の配置など、コミュニケーション支援を行うとともに、手話奉仕員養成講座や手話ステップアップ講座を実施します。 ・障害のある人が外出する時の移動支援事業、介護者の就労支援やレスパイトを目的とした日中一時支援事業、自宅での入浴が困難な寝たきり等の重度障害のある人に対する訪問入浴サービス事業を行います。 ・日常生活用具の購入または貸与に要する費用について、日常生活用具費を支給します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者や要約筆記者の派遣、手話通訳員の配置など、コミュニケーション支援を行うとともに、手話奉仕員養成講座を実施しました。（手話通訳者や要約筆記者の派遣者回数 196回、手話通訳者の配 2人、手話奉仕員養成講座 受講者数17人（修了人数14人）） ・障害のある人が外出する時の移動支援事業、介護者の就労支援やレスパイトを目的とした日中一時支援事業、自宅での入浴が困難な寝たきり等の重度障害のある人に対する訪問入浴サービス事業を行いました。（移動支援事業 実利用者数 238人、延べ利用時間 22,003.5時間、日中一時支援事業 延べ利用人数11,176人、訪問入浴サービス 延べ利用人数186人） ・日常生活用具の購入または貸与に要する費用について、日常生活用具費を支給しました。（延べ給付件数 2,156件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者や要約筆記者の派遣、手話通訳員の配置など、コミュニケーション支援を行うとともに、手話奉仕員養成講座や手話ステップアップ講座を実施します。 ・障害のある人が外出する時の移動支援事業、介護者の就労支援やレスパイトを目的とした日中一時支援事業、自宅での入浴が困難な寝たきり等の重度障害のある人に対する訪問入浴サービス事業を行います。 ・日常生活用具の購入または貸与に要する費用について、日常生活用具費を支給します。 	継続	B				
小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病の認定を受けた人（児童福祉法または障害者総合支援法による施策の対象とならない人）に、日常生活用具を給付します。	小児慢性特定疾病の認定を受けた人に、日常生活用具として、2件（電動式たん吸引器、ストーマ装置）の給付を行いました。	小児慢性特定疾病の認定を受けた人（児童福祉法または障害者総合支援法による施策の対象とならない人）に、日常生活用具の給付を行います。	小児慢性特定疾病の認定を受けた人に、日常生活用具として、2件（電動式たん吸引器、紫外線カットクリーム）の給付を行いました。	小児慢性特定疾病の認定を受けた人に、日常生活用具として、2件（電動式たん吸引器、紫外線カットクリーム）の給付を行いました。	小児慢性特定疾病の認定を受けた人（児童福祉法または障害者総合支援法による施策の対象とならない人）に、日常生活用具の給付を行います。	継続	B			
【子育て相談センター】											

【目標3】 安心して日常生活がおくれる											
施策8	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)
住まいの確保 ＜重点的取組＞ グループホームの整備等の促進	地域で安心して住み続けられる住まいが得られる。	グループホームの利用者数(人)	82	95	110	78	86				
主な事業	内容	平成30年度実績	令和元年度取組予定		令和元年度実績		令和2年度取組予定		方向性	評価	
居住系サービス給付事業 【障害福祉課】	ケアマネジメントを踏まえて、必要な居住系サービス（施設入所支援、共同生活援助〔グループホーム〕）に係る介護給付費または訓練等給付費を支給します。	ケアマネジメントを踏まえて、必要な居住系サービス（施設入所支援、共同生活援助〔グループホーム〕）に係る介護給付費または訓練等給付費を支給します。 ・利用者数 施設入所支援 延べ724人、共同生活援助〔グループホーム〕 延べ960人	ケアマネジメントを踏まえて、必要な居住系サービス（施設入所支援、共同生活援助〔グループホーム〕）に係る介護給付費または訓練等給付費を支給します。	ケアマネジメントを踏まえて、必要な居住系サービス（施設入所支援、共同生活援助〔グループホーム〕）に係る介護給付費または訓練等給付費を支給します。 ・利用者数 施設入所支援 延べ675人、共同生活援助〔グループホーム〕 延べ1,034人	ケアマネジメントを踏まえて、必要な居住系サービス（施設入所支援、共同生活援助〔グループホーム〕）に係る介護給付費または訓練等給付費を支給します。				継続	B	
公営住宅建設事業 【住宅課】	公営住宅の建設を通じて、障害のある人の居住の確保への寄与を図ります。	市営住宅の将来的な建替えに向け、建替候補地の検討等を行いました。	令和元年度における市営住宅建替基本計画において、住宅に困窮されている障害のある人等に対する良好で安価な公営住宅の供給について検討していきます。	令和元年度では、市営住宅建替基本計画において、住宅に困窮されている障害のある人等に対する良好で安価な公営住宅の供給について検討を進めましたが、市営住宅建替基本計画の策定には至りませんでした。	令和元年度に引き続き、市営住宅建替基本計画にて、住宅に困窮されている障害のある人等に対する良好で安価な公営住宅の供給について検討していきます。				継続	C	
市営住宅運営事業 【住宅課】	公営住宅において、障害のある人に対する個別の入居要件を設けるとともに、車いす利用者向け住居を確保します。	障害のある人等に対する抽選倍率の優遇措置を導入しました。 また、平成30年度8月、2月募集にて車いす利用者向け住居の入居者募集を行いました。	令和元年度8月、2月募集にて、車いす利用者向け住居の空家がある場合は、入居者募集を行います。	令和元年度8月、2月募集では、車いす利用者向け住居の空家がなく、入居者募集を行いませんでしたが、障害のある人等に対する抽選倍率の優遇措置は継続しました。	障害のある人等に対する抽選倍率の優遇措置を継続します。 令和2年度8月、2月募集にて、車いす利用者向け住居の空家がある場合は、入居者募集を行います。				継続	C	

【目標3】 安心して日常生活がとれる											
施策9	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)
家族等への支援の充実	障害のある人とともに暮らす家族が安心して生活できる。	日中一時支援事業の利用者数(人)	130	136	142	163	160				
主な事業	内容	平成30年度実績	令和元年度取組予定		令和元年度実績			令和2年度取組予定		方向性	評価
24時間対応型利用制度支援事業 【障害福祉課】	セーフティネット等サービス事業(デイケア・ナイトケア等サービス事、障害福祉サービス対象外事業)を実施し、障害のある人への支援体制の充実を図ることで、家族等の介護負担の軽減を図ります。	セーフティネット等サービス事業(デイケア・ナイトケア等サービス事、障害福祉サービス対象外事業)を湖南地域障害者生活支援センターにおいて実施し、障害のある人への支援体制の充実を図ることで、家族等の介護負担の軽減を図りました。	セーフティネット等サービス事業(デイケア・ナイトケア等サービス事、障害福祉サービス対象外事業)を湖南地域障害者生活支援センターにおいて実施し、障害のある人への支援体制の充実を図ることで、家族等の介護負担の軽減を図りました。		セーフティネット等サービス事業(デイケア・ナイトケア等サービス事、障害福祉サービス対象外事業)を湖南地域障害者生活支援センターにおいて実施し、障害のある人への支援体制の充実を図ることで、家族等の介護負担の軽減を図りました。			セーフティネット等サービス事業(デイケア・ナイトケア等サービス事、障害福祉サービス対象外事業)を湖南地域障害者生活支援センターにおいて実施し、障害のある人への支援体制の充実を図ることで、家族等の介護負担の軽減を図ります。		継続	B
子育て支援事業 【子育て相談センター】	ファミリー・サポート・センターの利用に対して助成します。	障害児が利用する際に、依頼会員への利用料の助成と、提供会員への報酬の助成を行い、障害児がおられる家庭の負担の軽減を図るとともに、地域の子育て支援の充実を図りました。	障害児が利用する際に、依頼会員への利用料の助成と、提供会員への報酬の助成を行い、障害児がおられる家庭の負担の軽減を図るとともに、地域の子育て支援の充実を図ります。		障害児が利用する際に、依頼会員への利用料の助成と、提供会員への報酬の助成を行い、障害児がおられる家庭の負担の軽減を図るとともに、地域の子育て支援の充実を図りました。			障害児が利用する際に、依頼会員への利用料の助成と、提供会員への報酬の助成を行い、障害児がおられる家庭の負担の軽減を図るとともに、地域の子育て支援の充実を図ります。		継続	B
在宅重度訪問審査事業 【障害福祉課】	重度障害のある人で寝たきり状態等の人が、障害福祉サービスの利用にあたり、医学的審査が必要な場合に、訪問審査を行うための医師の派遣を行います。	対象者がいなかったため、実績なし。	重度障害のある人で寝たきり状態等の人が、障害福祉サービスの利用にあたり、医学的審査が必要な場合に、訪問審査を行うための医師の派遣を行います。		対象者がいなかったため、実績なし。			重度障害のある人で寝たきり状態等の人が、障害福祉サービスの利用にあたり、医学的審査が必要な場合に、訪問審査を行うための医師の派遣を行います。		継続	B

【目標3】 安心して日常生活がおくれる												
施策10	達成目標	成果指標				成果指標						
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績						
			(H. 29)	(R. 2)	(R. 5)	(H. 30)	(R. 1)	(R. 2)	(R. 3)	(R. 4)	(R. 5)	
経済的負担の軽減	障害のある人の経済的負担を軽減する制度がより周知されている。	特別障害者手当等の受給者数(人)	174	184	193	190	201					
主な事業	内容	平成30年度実績	令和元年度取組予定		令和元年度実績		令和2年度取組予定		方向性	評価		
高額障害福祉サービス等給付事業 【障害福祉課】	世帯における障害福祉サービス等の利用者負担額の合計額が一定の基準額を超えた場合に、申請により超過分の金額を高額障害福祉サービス等給付費として支給します。	世帯における障害福祉サービス等の利用者負担額の合計額が一定の基準額を超えた場合に、申請により超過分の金額を高額障害福祉サービス等給付費として支給しました。 ・支払件数 236件	国の制度改正に伴い、従前までの対象者に加え、一定の条件を満たす介護保険移行者に対して、利用した障害福祉サービスに相当する介護保険サービスの平成30年4月1日以降の利用者負担分を高額障害福祉サービス等給付費として支給します。		世帯における障害福祉サービス等の利用者負担額の合計額が一定の基準額を超えた場合に、超過分の金額を高額障害福祉サービス等給付費として支給しました。 ・支払件数 257件		国の制度改正に伴い、従前までの対象者に加え、一定の条件を満たす介護保険移行者に対して、利用した障害福祉サービスに相当する介護保険サービスの平成30年4月1日以降の利用者負担分を高額障害福祉サービス等給付費として支給します。		継続	B		
特別障害者手当等給付事業 【障害福祉課】	重度障害によって、日常生活に常時介護が必要な人に対して、手当を支給します。	重度障害によって、日常生活に常時介護が必要な人に対して手当を支給しました。 特別障害者手当 : 988件 障害児福祉手当 : 1,022件 福祉手当 : 38件	重度障害によって、日常生活に常時介護が必要な人に対して、手当を支給します。		重度障害によって、日常生活に常時介護が必要な人に対して手当を支給しました。 特別障害者手当 : 1,040件 障害児福祉手当 : 1,068件 福祉手当 : 49件		重度障害によって、日常生活に常時介護が必要な人に対して、手当を支給します。		継続	B		
国民年金手続等事務 【保険年金課】	障害基礎年金の受給に係る案内、手続き等を行います。	障害基礎年金の受給に関する相談を実施し、障害基礎年金の裁定請求書等、受給に必要な書類を受付し、日本年金機構へ進達しました。 (相談件数) ・窓口相談 124件 ・電話相談 44件	障害基礎年金の受給に係る案内、手続き等を行います。		障害基礎年金の受給に関する相談を実施し、障害基礎年金の裁定請求書等、受給に必要な書類を受付し、日本年金機構へ進達しました。 (相談件数) ・窓口相談 317件 ・電話相談 99件		障害基礎年金の受給に係る案内、手続き等を行います。		継続	B		
重度心身障害者老人等福祉医療助成事業 心身障害者福祉医療助成事業 【保険年金課】	身体障害や知的障害のある人が医療を受けたときの費用について、助成します。身体障害者手帳(1級～3級)所持者、療育手帳所持者等が対象となります。	障害者(児)・老人の健康の保持と福祉の増進を図ることを目的に医療費を助成しました。 ・助成件数 76,633件 ・決算額 389,454千円	身体障害や知的障害のある人が医療を受けたときの費用について、健康の保持と福祉の増進を図ることを目的に助成します。身体障害者手帳(1級～3級)所持者、療育手帳所持者等が対象となります。		障害者(児)・老人の健康の保持と福祉の増進を図ることを目的に医療費を助成しました。 ・助成件数 77,069件 ・決算額 413,080千円		身体障害や知的障害のある人が医療を受けたときの費用について、健康の保持と福祉の増進を図ることを目的に助成します。身体障害者手帳(1級～3級)所持者、療育手帳所持者等が対象となります。		継続	B		
精神障害者精神科通院医療助成事業 【保険年金課】	精神障害のある人の通院医療に必要な費用を助成します。精神障害者保健福祉手帳(1級または2級)所持者で、自立支援医療(精神通院医療)を受けている人が対象となります。	精神障害者(児)・老人の健康の保持と福祉の増進を図ることを目的に医療費を助成しました。 ・助成件数 8,296件 ・決算額 12,990千円	精神障害のある人の通院医療に必要な費用について、助成します。精神障害者保健福祉手帳(1級または2級)所持者で、自立支援医療(精神通院医療)を受けている人が対象となります。		精神障害者(児)・老人の健康の保持と福祉の増進を図ることを目的に医療費を助成しました。 ・助成件数 9,020件 ・決算額 13,808千円		精神障害のある人の通院医療に必要な費用について、助成します。精神障害者保健福祉手帳(1級または2級)所持者で、自立支援医療(精神通院医療)を受けている人が対象となります。		継続	B		
重度障害児(者)訪問看護利用助成事業 【障害福祉課】	在宅の重度障害のある子どもの訪問看護利用に係る費用を助成します。	対象者がいなかったため、実績なし。	在宅の重度障害のある子どもの訪問看護利用に係る費用を助成します。		対象者がいなかったため、実績なし。		在宅の重度障害のある子どもの訪問看護利用に係る費用を助成します。		継続	B		
自動車燃料・福祉タクシー運賃助成事業 【障害福祉課】	在宅の重度障害のある人が、生活行動範囲を広げ積極的に社会参加できるよう、自動車燃料費またはタクシーの料金の一部を助成します。	重度心身障害(児)者およびねたきり高齢者等が生活行動範囲を拡大することを目的とした自動車燃料費や福祉タクシー運賃等の助成を行うことにより、障害者等の積極的な社会参加促進を図りました。 交付人数: 1384人	今後も、自動車燃料・福祉タクシー運賃助成が必要な方に対し、支援を続けていきます。		重度心身障害(児)者およびねたきり高齢者等が生活行動範囲を拡大することを目的とした自動車燃料費や福祉タクシー運賃等の助成を行うことにより、障害者等の積極的な社会参加促進を図りました。 交付人数: 1402人		今後も、自動車燃料・福祉タクシー運賃助成が必要な方に対し、支援を続けていきます。		継続	B		

【目標3】 安心して日常生活がおくれる												
施策10	達成目標	成果指標				成果指標						
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績						
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)	
経済的負担の軽減	障害のある人の経済的負担を軽減する制度がより周知されている。	特別障害者手当等の受給者数(人)	174	184	193	190	201					
主な事業	内容	平成30年度実績			令和元年度取組予定		令和元年度実績		令和2年度取組予定		方向性	評価
在宅重度障害者住宅改造費補助金事務 【障害福祉課】	在宅の重度障害のある人が、日常生活を容易にするための住宅改造に必要な費用の一部を助成します。	在宅の重度障害のある人が、日常生活を容易にするための住宅改造に必要な費用の一部を助成しました。 ・助成人数 1人	引き続き在宅の重度障害のある方が、日常生活を容易にするために必要な費用を支援します。		在宅の重度障害のある人が、日常生活を容易にするための住宅改造に必要な費用の一部を助成しました。 ・助成人数 2人	引き続き在宅の重度障害のある方が、日常生活を容易にするために必要な費用を支援します。				継続	B	

【目標3】 安心して日常生活がおくれる											
施策11	達成目標	成果指標					成果指標				
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)
制度の維持と適正運用	誰もが必要な障害福祉サービスを適切に利用できる。	特別支援学校卒業時に必要な障害福祉サービスを利用できない人の数(人)	0	0	0	0	0				
主な事業	内容	平成30年度実績	令和元年度取組予定		令和元年度実績	令和2年度取組予定		方向性	評価		
福祉計画推進事業 【障害福祉課】	「草津市障害者計画」に基づき、インクルーシブな地域社会づくりを推進するとともに、「草津市障害福祉計画・草津市障害児福祉計画」による計画的な障害福祉サービス事業量の確保を図ります。	「草津市障害者計画」に基づき、インクルーシブな地域社会づくりを推進するとともに、「草津市障害福祉計画・草津市障害児福祉計画」による計画的な障害福祉サービスの供給に努めました。また、各計画の進捗状況の確認等を行いました。	「草津市障害者計画」に掲げている各施策の成果指標と、「草津市障害福祉計画・草津市障害児福祉計画」に設定している数値目標を達成できるよう努めます。また、各計画の進捗状況の確認等を行います。		「草津市障害者計画」に基づき、インクルーシブな地域社会づくりを推進するとともに、「草津市障害福祉計画・草津市障害児福祉計画」による計画的な障害福祉サービスの供給に努めました。また、各計画の進捗状況の確認等を行いました。	「草津市障害者計画」に掲げている各施策の成果指標と、「草津市障害福祉計画・草津市障害児福祉計画」に設定している数値目標を達成できるよう努めます。また、各計画の進捗状況の確認等を行います。		継続	B		
重症心身障害者通所施設運営費補助事業 【障害福祉課】	重症心身障害者に特化した生活介護事業所の運営を支援するため、湖南福祉圏域4市で運営費を補助します。	重症心身障害者に特化した生活介護事業所の運営を支援するため、湖南福祉圏域4市で運営費を補助しました。	重症心身障害者に特化した生活介護事業所の運営を支援するため、引き続き湖南福祉圏域4市で運営費を補助します。		重症心身障害者に特化した生活介護事業所たような運営を支援するため、計画通り湖南福祉圏域4市で運営費を補助しました。	既存の重症心身障害者に特化した生活介護事業所に加え、生活介護事業所かえが開設することから、今年度より湖南福祉圏域4市で2施設の運営費を補助します。		拡大	B		
障害者自立支援事業所運営費補助金事務 【障害福祉課】	重症心身障害者や強度行動障害のある人等の通所支援を行うとともに、地域生活を継続できる地域基盤の充実を図るため、県内の障害福祉サービス事業所を運営する社会福祉法人等に対して加算費を支給します。	重症心身障害者や強度行動障害のある人等の通所支援を行うとともに、地域生活を継続できる地域基盤の充実を図るため、県内の障害福祉サービス事業所を運営する社会福祉法人等に対して加算費を支給しました。	重症心身障害者や強度行動障害のある人等の通所支援を行うとともに、地域生活を継続できる地域基盤の充実を図るため、県内の障害福祉サービス事業所を運営する社会福祉法人等に対して加算費を支給します。		重症心身障害者や強度行動障害のある人等の通所支援を行うとともに、地域生活を継続できる地域基盤の充実を図るため、県内の障害福祉サービス事業所を運営する社会福祉法人等に対して加算費を支給しました。	重症心身障害者や強度行動障害のある人等の通所支援を行うとともに、地域生活を継続できる地域基盤の充実を図るため、県内の障害福祉サービス事業所を運営する社会福祉法人等に対して加算費を支給します。		継続	B		
湖南地域重症心身障害者生活介護施設整備事業 障害福祉サービス事業所等整備事業 障害者グループホーム整備事業 【障害福祉課】	・湖南福祉圏域で不足が見込まれる、重症心身障害者に特化した生活介護事業所を湖南福祉圏域4市で整備します。 ・障害福祉サービス事業所等の施設やグループホームの整備に係る費用の一部を補助します。	○重症心身障害者通所施設整備事業 令和2年の開所に向けて、施設の基本設計および実施設計の支援を行いました。	○重症心身障害者通所施設整備事業 令和2年の開所に向けて、施設建設工事および備品調達等の支援を行います。		重症心身障害者に特化した生活介護事業所を湖南福祉圏域4市で整備しました。	市内で建設されるグループホームについて、国・県等の補助金に加え、市単独補助金を交付します。		継続	B		
障害者支援区分認定事務 【障害福祉課】	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを利用するために必要な障害者支援区分認定に係る相談や調査を行うとともに、障害者総合支援法草津市審査会を運営します。	障害者福祉サービスを必要としている方が適切なサービスを適切に量利用できるために審査委員会への制度の説明、研修等を行い適正に審査できるように努めました。 ・審査件数 284件	個人情報の取り扱いに注意したうえで、審査を受ける方の状況把握を行い質の高い審査が実施できる運営を行います。		障害者福祉サービスを必要としている方が適切なサービスを適切に量利用できるために審査委員会への制度の説明、研修等を行い適正に審査できるように努めました。 ・審査件数 211件	個人情報の取り扱いに注意したうえで、審査を受ける方の状況把握を行い質の高い審査が実施できる運営を行います。		継続	B		
障害者施設家賃補助事業 【障害福祉課】	障害福祉サービス事業者が障害福祉サービスを提供する施設を市内で賃借している場合に生ずる当該施設の家賃料に対し、家賃補助を行います。	市内の障害福祉サービス事業者を対象に、障害福祉サービスを提供する施設の家賃料に対し、家賃補助を行いました。 事業者数：9事業者	市内の障害福祉サービス事業者を対象に、障害福祉サービスを提供する施設の家賃料に対し、家賃補助を行います。		市内の障害福祉サービス事業者を対象に、障害福祉サービスを提供する施設の家賃料に対し、家賃補助を行いました。 事業者数：8事業者	市内の障害福祉サービス事業者を対象に、障害福祉サービスを提供する施設の家賃料に対し、家賃補助を行います。		継続	B		

【目標3】 安心して日常生活がおくれる										
施策1.1	達成目標	成果指標				成果指標				
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績				
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)
制度の維持と適正運用	誰もが必要な障害福祉サービスを適切に利用できる。	特別支援学校卒業時に必要な障害福祉サービスを利用できない人の数(人)	0	0	0	0	0			
主な事業	内容	平成30年度実績	令和元年度取組予定		令和元年度実績	令和2年度取組予定		方向性	評価	
滋賀型地域活動支援センター運営費補助事業 社会的事業所運営費補助事業 【障害福祉課】	薬物依存症・ひきこもりなど、障害福祉サービスの対象とならない人に対して、日中活動の場を提供し、地域における社会的な自立と福祉の向上を図るため、滋賀型地域活動支援センターや社会的事業所に対して運営費を補助します。	障害福祉サービスの対象とならない人に対して、日中活動の場を提供し、地域における社会的な自立と福祉の向上を図る滋賀型地域活動支援センター（1施設）、および、社会的事業所（1施設）に対して運営費を補助しました。	障害福祉サービスの対象とならない人に対して、日中活動の場を提供し、地域における社会的な自立と福祉の向上を図る滋賀型地域活動支援センター、および、社会的事業所に対して運営費を補助します。	障害福祉サービスの対象とならない人に対して、日中活動の場を提供し、地域における社会的な自立と福祉の向上を図る滋賀型地域活動支援センター、および、社会的事業所に対して運営費を補助しました。	障害福祉サービスの対象とならない人に対して、日中活動の場を提供し、地域における社会的な自立と福祉の向上を図る滋賀型地域活動支援センター（1施設）、および、社会的事業所（1施設）に対して運営費を補助しました。	障害福祉サービスの対象とならない人に対して、日中活動の場を提供し、地域における社会的な自立と福祉の向上を図る滋賀型地域活動支援センター、および、社会的事業所に対して運営費を補助します。		継続	B	

【目標4】 ともに育ち、学び、遊び、輝ける												
施策12	達成目標	成果指標				成果指標						
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績						
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)	
発達支援の充実 ＜重点的取組＞ 医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実	発達に支援が必要な子どもが、成長に応じて切れ目のない支援を受けることができる。	発達支援に係る相談件数(件)	1,223	1,337	1,463	1,069	1,324					
主な事業	内容	平成30年度実績			令和元年度取組予定		令和元年度実績		令和2年度取組予定		方向性	評価
発達支援センター運営事業 【発達支援センター】	・発達相談や5歳相談を実施するとともに、個別支援計画や障害児支援利用計画、相談支援ファイル等による支援情報の共有と引継ぎにより、乳幼児期から成人期までの切れ目のない相談支援を行います。 ・医療的ケアが必要な子どもに対し、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の各関連分野の支援を調整するコーディネーターを配置し、支援体制を整えます。	・乳幼児期から成人期にかけて発達に支援が必要な方に対して、相談支援を行いました。また、個別支援計画や障害児支援利用計画にかかる事業に取り組み、支援情報の共有と引継ぎを進めました。(相談件数) 1,069件 ・医療的ケア児の支援のため、関係機関の取り組みや課題について草津市障害児(者)自立支援協議会の発達支援部会において協議を行いました。コーディネーターについては、現行の相談支援専門員による支援を行いました。	・市の関係課との連携を進めながら、引き続き、ライフステージにかけて切れ目のない相談支援に取り組みます。 ・草津市障害児(者)自立支援協議会の子ども支援部会において、医療的ケア児の支援のため、実態把握や支援ニーズの調査等について協議を行います。	・乳幼児期から成人期にかけて発達に支援が必要な方に対して、関係機関と連携しながら相談支援を行いました。また、福祉サービスの利用者に対して障害児支援利用計画を作成し、ケアマネジメントにもとづき相談支援を行いました。(相談件数) 1,324件 ・医療的ケア児の支援のため、関係機関の取り組みや課題について草津市障害児(者)自立支援協議会の子ども支援部会において協議し、医療的ケア児の実態把握と支援ニーズの調査を行いました。	・市の関係課との連携を進めながら、引き続き、ライフステージにかけて切れ目のない相談支援に取り組みます。 ・草津市障害児(者)自立支援協議会の子ども支援部会において、医療的ケア児の支援のための協議を行います。	継続	B					
障害児通所給付事業[医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援分] 【発達支援センター】	ケアマネジメントを踏まえて、必要な障害児通所サービス(医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援)に係る障害児通所給付費を支給します。	医療的ケアが必要な子どもや障害の重い子どもに対して、障害児通所給付費を支給し、通所や訪問による支援を行いました。(利用者数) ・医療型児童発達支援 5人 ・居宅訪問型児童発達支援 1人	居宅訪問型児童発達支援については、子育て相談センターや相談支援事業所との連携を進め、早期から障害児通所支援のサービスを利用できるように取り組みます。	・通所支援を受けるために外出することが困難な子どもに対して、居宅訪問型児童発達支援の支給決定を行い、訪問による療育を行いました。また、医療と療育が必要な子どもに対して、医療型児童発達支援の利用につなげました。(利用者数) ・医療型児童発達支援 4人 ・居宅訪問型児童発達支援 1人	居宅訪問型児童発達支援の周知を進めながら、医療的ケアが必要な子どもや障害の重い子どもに対して、通所や訪問による支援を行います。	継続	B					
湖の子園運営事業 【発達支援センター】	発達面での支援や集団生活を送る上での支援を必要とする乳幼児とその保護者が通園する施設「湖の子園」により、早期から専門的な療育を行うことで、子どもの発達を促し、保護者の育児を支援します。	子どもの発達状況に応じてクラス編成を行い、生活や遊びを通して専門的な療育を行うとともに、保護者が子どもの理解を深め、見通しをもって子育てができるように支援を行いました。 ・利用者数 50人	発達支援が必要な子どもと保護者に対して、早期療育に取り組むとともに、地域の民間事業所との役割分担等についても検討していきます。	子どもの発達状況に応じてクラス編成を行い、生活や遊びを通して専門的な早期療育を行うとともに、保護者が子どもの理解を深め、見通しをもって子育てができるように支援を行いました。また、民間事業所との併用利用もできるような方針を見直しました。 ・利用者数 49人	発達支援が必要な子どもと保護者に対して、早期療育に取り組むと共に、民間事業所等を含めた連携体制を整えていきます。	継続	B					

【目標4】ともに育ち、学び、遊び、輝ける												
施策13	達成目標	成果指標				成果指標						
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績						
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)	
就学前教育・保育の充実	幼稚園、保育所（園）、認定こども園に通う子どもが、発達や障害特性に応じた支援を受けている。	保育所等訪問支援の利用者数（人）	19	22	25	15	10					
主な事業	内容	平成30年度実績	令和元年度取組予定			令和元年度実績			令和2年度取組予定		方向性	評価
幼稚園・認定こども園運営支援事業 特別支援教育推進事業〔幼稚園分〕 【幼児課】	幼稚園・認定こども園での特別支援教育・保育の推進を図るため、加配教諭等を配置するなどの支援体制を整えます。	就学前の幼児に対する保育または教育上、特別な支援が必要とされる処遇に関して「草津市特別支援処遇委員会」から広く専門的な意見を聞き、支援に必要な加配の配置の基準を定め、適切な特別支援教育・保育体制を確保しました。	幼稚園・認定こども園での特別支援教育・保育の推進を図るため、加配教諭等を配置するなどの支援体制を引き続き整えます。			・就学前の幼児に対する保育または教育上、特別な支援が必要とされる処遇に関して「草津市特別支援処遇委員会」から広く専門的な意見を聞き、支援に必要な加配の配置の基準を定め、適切な特別支援教育・保育体制を確保しました。 ・障害児加配の配置の他に、特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育の充実を図りました。			・幼稚園・認定こども園での特別支援教育・保育の推進を図るため、「草津市特別支援処遇委員会」から広く意見を聞き、支援に必要な加配配置の基準に基づき、適切な特別支援体制を確保します。 ・保護者への支援の充実に努めます。	継続	B	
保育所・認定こども園運営支援事業 【幼児課】	保育所（園）・認定こども園での特別支援教育・保育の推進を図るため、加配保育士等を配置するなどの支援体制を整えます。	就学前の乳幼児に対する保育または教育上、特別な支援が必要とされる処遇に関して「草津市特別支援処遇委員会」から広く専門的な意見を聞き、支援に必要な加配の配置の基準を定め、適切な特別支援教育・保育体制を確保しました。	保育所（園）・認定こども園での特別支援教育・保育の推進を図るため、加配保育士等を配置するなどの支援体制を引き続き整えます。			・就学前の乳幼児に対する保育または教育上、特別な支援が必要とされる処遇に関して「草津市特別支援処遇委員会」から広く専門的な意見を聞き、支援に必要な加配の配置の基準を定め、適切な特別支援教育・保育体制を確保しました。			・保育所・認定こども園での特別支援教育・保育の推進を図るため、「草津市特別支援処遇委員会」から広く専門的な意見を聞き、支援に必要な加配配置の基準に基づき、適切な特別支援体制を確保します。 ・保護者への支援の充実に努めます。	継続	B	
幼稚園・認定こども園教育指導研修事業 【幼児課】	特別な支援を必要とする子どもへの教育・保育が充実するよう、幼稚園教諭等への研修を実施します。	・発達支援センター、湖の子園と連携して発達に関する研修や障害児保育実技研修を行うことができました。 （実施回数）2回 ・障害児保育検討委員会を開催し、障害理解や支援技術の向上を図りました。 （開催回数）5回 ・就学前教育サポート事業におけるスキルアップ研修を実施しました。 （実施回数）3回	特別な支援を必要とする子どもへの教育・保育が充実するよう、発達支援センター等、関係機関と連携しながら、幼稚園教諭等への研修を実施し、保育の質の向上に努めます。			・発達支援センター、湖の子園と連携して発達に関する研修会を実施し、保育の充実や支援の在り方についての学びを深めることができました。 （実施回数）1回 ・就学前教育サポート事業におけるスキルアップ研修を実施しました。 （実施回数）1回			・特別な支援を必要とする子どもへの教育・保育が充実するよう、発達支援センター等、関係機関と連携をしながら、幼稚園教諭等への研修を実施し、障害児への理解や教育・保育の質の向上に努めます。 ・就学前教育サポート事業における保育コンサルテーションやスキルアップ研修の実施を行います。	継続	B	
保育所・認定こども園指導研修事業 【幼児課】	特別な支援を必要とする子どもへの教育・保育が充実するよう、保育士等への研修を実施します。	・発達支援センター、湖の子園と連携して発達に関する研修や障害児保育実技研修を行うことができました。 （実施回数）2回 ・障害児保育検討委員会を開催し、障害理解や支援技術の向上を図りました。 （開催回数）5回 ・就学前教育サポート事業におけるスキルアップ研修を実施しました。 （実施回数）3回	特別な支援を必要とする子どもへの教育・保育が充実するよう、発達支援センター等、関係機関と連携しながら、保育士等への研修を実施し、保育の質の向上に努めます。			・発達支援センター、湖の子園と連携して発達に関する研修会を実施し、保育の充実や支援の在り方についての学びを深めることができました。 （実施回数）1回 ・就学前教育サポート事業におけるスキルアップ研修を実施しました。 （実施回数）1回			・特別な支援を必要とする子どもへの教育・保育が充実するよう、発達支援センター等、関係機関と連携をしながら、幼稚園教諭等への研修を実施し、障害児への理解や教育・保育の質の向上に努めます。 ・就学前教育サポート事業における保育コンサルテーションやスキルアップ研修の実施を行います。	継続	B	
子育て支援センター運営事業 【子育て相談センター】	就学前の子どもも保護者の相談対応などを通じて、子どもが安心して個性を伸ばしていけるよう支援します。	保育士が就学前の児童がおられる保護者の相談を行い、適切に関係機関との連携を図りながら、支援が必要な児童の早期発見に繋がりました。	保育士が就学前の児童がおられる保護者の相談を行い、適切に関係機関との連携を図りながら、支援が必要な児童の早期発見に繋がります。			保育士が就学前の児童がおられる保護者の相談を行い、適切に関係機関との連携を図りながら、支援が必要な児童の早期発見に繋がりました。			保育士が就学前の児童がおられる保護者の相談を行い、適切に関係機関との連携を図りながら、支援が必要な児童の早期発見に繋がります。	継続	B	
障害児通所給付事業〔児童発達支援、保育所等訪問支援分〕 【発達支援センター】	ケアマネジメントを踏まえて、必要な障害児通所サービス（児童発達支援、保育所等訪問支援）に係る障害児通所給付費を支給します。	乳幼児健診や親子教室から児童発達支援につなげ早期支援に取り組みしました。また、保育所等に在籍する障害のある子どもに対して、集団生活を支援するために保育所等訪問支援に取り組みしました。 （利用者数） ・児童発達支援 81人 ・保育所等訪問支援 15人	保育所等訪問支援については、制度の周知を進めるとともに、相談支援事業所、サービス提供事業所、保育所等の関係機関と連携し、必要なサービスをスムーズに利用できるような取り組みます。			保育所等訪問支援は、保育所や学校等に制度の周知を進めながら、相談支援事業所、サービス提供事業所と連携し、スムーズなサービスの利用につなげました。在宅児や保育所等に在籍する支援が必要な子どもに対して、児童発達支援の利用につなげました。 （利用者数） ・児童発達支援 117人 ・保育所等訪問支援 20人			児童発達支援や保育所等訪問支援の利用が必要な子どもに対して、関係機関と連携しながら、スムーズなサービスの利用につなげます。	継続	B	

【目標4】 ともに育ち、学び、遊び、輝ける													
施策14	達成目標	成果指標				成果指標							
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績							
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)		
学校教育の充実	特別な支援を必要とする子どもが、一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を受けられる。	特別な支援を必要とする子どもの個別の支援計画作成率（特別支援教育体制整備状況調査）（%）	89.7	90	91	91.7	84						
主な事業	内容	平成30年度実績	令和元年度取組予定		令和元年度実績	令和2年度取組予定		方向性	評価				
特別支援教育推進事業 児童生徒支援課	特別な支援を必要とする子どもに対して、個別の支援計画を踏まえた教育的支援を行うとともに、特別支援学校との交流活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援が必要な児童生徒について、個別の指導計画・支援計画が積極的に作成され、また、就学先・進学先への引継ぎが着実に行われました。（引継ぎ数） ①園所→小 88件 ②小→中 104件 ③中→高 85件 ・草津養護学校と市内小中学校とが連携し、草津養護学校に通う市内の児童生徒が在住する地域の子どもたちと交流する機会を設けました。また、草津養護学校近隣の小中学校と草津養護学校との交流活動を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前から就労に至るまで、一貫した支援を実施できるように、個別の支援計画の内容の見直し、修正を行うとともに、作成に係る負担を軽減するため、ファイル形式の変更を行います。 ・個別の支援計画を活かした支援が就労先でも実施されるように、趣旨をまとめたチラシを作成し、市の企業訪問時に事業者に働きかけます。 ・地域の小中学校と特別支援学校との交流が活発に実施されるよう、地域と特別支援学校とのコーディネーター役を務めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援が必要な児童生徒について、個別の指導計画・支援計画が積極的に作成され、また、就学先・進学先への引継ぎが着実に行われました。（引継ぎ数） ①園所→小 121件 ②小→中 123件 ③中→高 93件 ・草津養護学校と市内小中学校とが連携し、草津養護学校に通う市内の児童生徒が在住する地域の子どもたちと交流する機会を設けました。また、草津養護学校近隣の小中学校と草津養護学校との交流活動を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援内容を支援計画という形で残し、次の期間に引き継ぎ、就学前から就労に至るまで、一貫した支援を実施できるように、個別の支援計画の内容の見直し、修正を行います。 ・個別の支援計画を活かした支援が就労先でも実施されるように、趣旨をまとめたチラシを作成し、市の企業訪問時に事業者に働きかけます。 ・地域の小中学校と特別支援学校との交流が活発に実施されるよう、地域と特別支援学校とのコーディネーター役を務めます。 	継続	B						
草津市教育支援委員会運営事業 児童生徒支援課	本人・家族への教育相談・就学相談を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・6月～8月に8日間、就学相談日を設定し、就学前の幼児、中学に進学する児童、在籍異動に伴う相談の場として、就学相談会を設定しました。 ・特別支援学校および市内小中学校での学校見学を実施し、個々の必要に応じて、就学前に学校の詳細な情報提供を行いました。 ・その他、児童生徒の発達や就学に係る相談について、臨時に相談会を開催し、個々のニーズに応えました。（相談件数）117件 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月～8月に8日間の就学相談会を設定するとともに、必要に応じて臨時に就学相談会を開催し、保護者・本人が適切な就学先を選択できるよう図ります。 ・保護者向け説明会および小中学校での学校見学を実施し、就学先を選択するために必要な情報を適切に提供できるよう図ります。 ・リーフレットやQ&AをHPに掲載し、就学に係る相談や質問に対応できるよう図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月～8月に8日間、就学相談日を設定し、就学前の幼児、中学に進学する児童、在籍異動に伴う相談の場として、就学相談会を設定しました。 ・特別支援学校および市内小中学校での学校見学を実施し、個々の必要に応じて、就学前に学校の詳細な情報提供を行いました。 ・その他、児童生徒の発達や就学に係る相談について、臨時に相談会を開催し、個々のニーズに応えました。（相談件数）118件 ・リーフレットを作成し、配布しました。HP掲載には至りませんでした。R2年度に計画しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月～8月に8日間の就学相談会を設定するとともに、必要に応じて臨時に就学相談会を開催し、保護者・本人が適切な就学先を選択できるよう図ります。 ・保護者向け説明会および小中学校での学校見学を実施し、就学先を選択するために必要な情報を適切に提供できるよう図ります。 ・リーフレットやQ&AをHPに掲載し、就学に係る相談や質問に対応できるよう図ります。 	継続	B						
教職員研修事業 児童生徒支援課	多様な障害や一人ひとりの教育的ニーズに対応した教育を提供できるよう、研修等を充実させるとともに、特別支援教育コーディネーターの技能向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を要する児童生徒の見取りや、具体的支援について学ぶ場を設定し、特別支援教育コーディネーターおよび、校内の特別支援教育担当者の資質向上を図りました。 ・障害のある児童生徒への支援や福祉的サービス等について学ぶ場を、関係機関と連携しながら設けました。（特別支援教育に係る研修会）年4回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・下記について学ぶ研修会を、年に4回開催し、教職員の資質向上を図ります。 ①支援を要する児童生徒の見取りや支援方法 ②個別の支援計画の作成と活用 ③特別支援教育に関する国の最新動向 ④情報機器を活用した特別支援教育の充実 ⑤その他、教職員のニーズに応じた内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を要する児童生徒の見取りや、具体的支援について学ぶ場を設定し、特別支援教育コーディネーターおよび、校内の特別支援教育担当者の資質向上を図りました。 ・障害のある児童生徒への支援や福祉的サービス等について学ぶ場を、関係機関と連携しながら設けました。（特別支援教育に係る研修会）年4回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・下記について学ぶ研修会を、年に4回開催し、教職員の資質向上を図ります。 ①支援を要する児童生徒の見取りや支援方法 ②個別の支援計画の作成と活用 ③特別支援教育に関する国の最新動向 ④情報機器を活用した特別支援教育の充実 ⑤その他、教職員のニーズに応じた内容 	継続	B						

【目標4】 ともに育ち、学び、遊び、輝ける											
施策15	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)
放課後児童対策の充実	障害のある子どもに、療育的支援を伴った、放課後の生活と活動の場がある。	放課後等デイサービスの利用者数(人)	233	365	497	268	297				
主な事業	内容	平成30年度実績	令和元年度取組予定		令和元年度実績		令和2年度取組予定		方向性	評価	
障害児通所給付事業〔放課後等デイサービス分〕 【発達支援センター】	ケアマネジメントを踏まえて、必要な障害児通所給付費を支給します。	放課後等デイサービス事業所説明会を実施し、サービスの周知を図りながら療育的支援を行いました。実人数はほぼ計画通り推移し、利用者の利用回数が増加したため、延べ人数は計画値を上回りました。 ・利用者数 268人	引き続き、市民や関係機関に制度を周知するとともに、質の高いサービスが提供できるよう研修会の実施や関係機関との連携を進めます。また、ケアマネジメントを行う障害児相談支援事業所の確保を進めます。	事業所説明会等を通して、制度や事業所の周知を図りました。事業所向けの研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止しましたが、困難ケースについては、放課後等デイサービス事業所もケース会議に参加し、関係機関と連携して支援を行いました。 ・利用者数 297人	引き続き、市民や関係機関に制度を周知するとともに、質の高いサービスが提供できるよう研修会の実施や関係機関との連携を進めます。	継続	C				
日中一時支援事業〔障害のある子ども分〕 【障害福祉課】	長期休暇中や放課後に、障害のある子どもの日中活動の場を確保し、家族の就労支援や一時的な休息を図るための支援を行うとともに、医療的ケアの必要な子どもへの対応も行います。	障害者が自立した日常生活または社会生活を営むために、障害者の日中における活動の場を確保し、障害者の家族の就労支援および一時的な休息を図るための支援を行いました。 利用者延べ利用回数：8,775人	障害児が自立した日常生活または社会生活を営むために、引き続き、当該障害児の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援および一時的な休息を図るための支援を行います。	障害者が自立した日常生活または社会生活を営むために、障害者の日中における活動の場を確保し、障害者の家族の就労支援および一時的な休息を図るための支援を行いました。 利用者延べ利用回数：11,176人	障害児が自立した日常生活または社会生活を営むために、引き続き、当該障害児の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援および一時的な休息を図るための支援を行います。	継続	B				
児童育成クラブ運営事業 【子ども・若者政策課】	児童育成クラブが障害のある子どもにとって、安全で安心な生活の場となるよう、関係機関と連携を図りながら保育環境を整えます。	児童育成クラブが安全で安心な生活の場となるよう関係機関と連携を図りながら、障害児の保育を行うとともに、支援員等の研修会や交流会を実施し、支援員等の専門性の向上を図りました。 ・入所障害児童数 49人(平成30年4月1日現在) ・支援員等交流会、研修会開催回数 4回	児童育成クラブが安全で安心な生活の場となるよう関係機関と連携を図りながら、障害児の保育を行うとともに、支援員等の研修会や交流会を実施し、支援員等の専門性の向上を図ります。 ・入所障害児童数 54人(平成31年4月1日現在) ・支援員等交流会、研修会開催回数 4回	児童育成クラブが安全で安心な生活の場となるよう関係機関と連携を図りながら、障害児の保育を行うとともに、支援員等の研修会や交流会を実施し、支援員等の専門性の向上を図りました。 ・入所障害児童数 54人(平成31年4月1日現在) ・支援員等交流会、研修会開催回数 3回	児童育成クラブが安全で安心な生活の場となるよう関係機関と連携を図りながら、障害児の保育を行うとともに、支援員等の研修会や交流会を実施し、支援員等の専門性の向上を図ります。 ・入所障害児童数 48人(令和2年4月1日現在) ・支援員等交流会、研修会開催回数 3回(予定)	継続	B				

【目標4】 ともに育ち、学び、遊び、輝ける												
施策16	達成目標	成果指標				成果指標						
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績						
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)	
文化・スポーツ活動等の促進	日頃から文化やスポーツに親しむ人が増えている。	障害者福祉センターで開催する「教養文化講座」への参加者数（人）	2,402	2,780	3,217	1,883	1,623					
主な事業	内容		平成30年度実績		令和元年度取組予定		令和元年度実績		令和2年度取組予定		方向性	評価
障害者福祉センター管理運営事業[余暇活動事業分] 【障害福祉課】	障害者福祉センターで教養文化講座を開催し余暇活動を促進します。		障害者福祉センターで障害者家庭生活や地域生活に有用な訓練・趣味・文化活動・IT利用等に関する講座を企画・運営しました。（絵手紙、陶芸、生花、パソコン等） 全13講座 ・実施回数：167回 ・受講者延べ人数：1,883人		障害者福祉センターで教養文化講座を開催し余暇活動を促進します。		障害者福祉センターで障害者家庭生活や地域生活に有用な訓練・趣味・文化活動・IT利用等に関する講座を企画・運営しました。（絵手紙、陶芸、生花、パソコン等） 全13講座 ・実施回数：144回 ・受講者延べ人数：1,623人		障害者福祉センターで教養文化講座を開催し余暇活動を促進します。		継続	B
障害者福祉推進事務 [全国障害者スポーツ大会等出場支援補助事業分] 【障害福祉課】	全国障害者スポーツ大会等出場支援補助事業の実施により、障害者スポーツを振興します。		国際大会、全国大会の出場者に対し、激励金を交付しました。 ・交付実施数 7名		国際大会、全国大会の出場者に対し、激励金を交付します。		国際大会、全国大会の出場者に対し、激励金を交付しました。 ・交付実施数 3名		国際大会、全国大会の出場者に対し、激励金を交付します。		継続	B
社会参加促進事業 【障害福祉課】	・障害者活動支援センターを運営する団体による余暇活動等支援の取組に対し、運営費の補助を行うことで、障害のある人の余暇の充実や生活力の向上を図るとともに、地域交流を促進します。 ・「いきいきふれあい大運動会」の開催や障害者団体等による各種イベントの開催支援等を行います。		「いきいきふれあい大運動会」の開催にあたり障害者団体等とともに開催支援を行いました。 【参加者数：613人】		「いきいきふれあい大運動会」の開催にあたり障害者団体等とともに開催支援を行います。		「いきいきふれあい大運動会」の開催にあたり障害者団体等とともに開催支援を行いました。 【参加者数：578人】		「いきいきふれあい大運動会」の開催にあたり障害者団体等とともに開催支援を行います。		継続	B

【目標4】 ともに育ち、学び、遊び、輝ける											
施策16	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)
文化・スポーツ活動等の促進	日頃から文化やスポーツに親しむ人が増えている。	障害者福祉センターで開催する「教養文化講座」への参加者数(人)	2,402	2,780	3,217	1,883	1,623				
主な事業	内容	平成30年度実績	令和元年度取組予定		令和元年度実績	令和2年度取組予定		方向性	評価		
図書館運営事業	利用者の多様なニーズに対応した資料の収集・整備を行い、点字図書や録音図書、大活字体など適切な形態の資料での情報提供を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 録音図書、点字図書の貸し出しをしました。(録音図書) 1,569冊 (点字図書) 222冊 視覚障害者や体の不自由な人など来館困難者への宅配を実施しました。(視覚障害者ほか) 24回 (施設・団体) 12回 録音図書、点字図書、拡大写本を制作しました。(録音図書) 10タイトル (点字図書) 7タイトル (拡大写本) 5タイトル 「声の広報(図書館便り)」を制作しました。(制作回数) 12回 老人ホーム・デイケアセンター等に団体貸し出しをしました。(利用団体) 11団体 (貸出回数) 79回 (貸出冊数) 1,667冊 移動図書館による福祉施設への巡回貸し出しをしました。 【巡回回数/利用者数/貸出冊数】 <ul style="list-style-type: none"> なごみの郷 21回/35人/153冊 渋川まちづくりセンター 22回/80人/460冊 	<p>今後も利用者の多様なニーズに対応できるよう、ニーズの情報収集や、利用者の掘り起しを行い、資料の収集・整備を実施し、点字図書や録音図書、大活字体など適切な形態の資料での情報提供を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 録音図書、点字図書の貸し出しをしました。(録音図書) 1099冊 (点字図書) 197冊 視覚障害者や体の不自由な人など来館困難者への宅配を実施しました。(視覚障害者ほか) 25回 (施設・団体) 12回 録音図書、点字図書、拡大写本を制作しました。(録音図書) 10タイトル (点字図書) 3タイトル (拡大写本) 5タイトル 「声の広報(図書館便り)」を制作しました。(制作回数) 12回 老人ホーム・デイケアセンター等に団体貸し出しをしました。(利用団体) 9団体 (貸出回数) 89回 (貸出冊数) 1745冊 移動図書館による福祉施設への巡回貸し出しをしました。 【巡回回数/利用者数/貸出冊数】 <ul style="list-style-type: none"> なごみの郷 20回/36人/168冊 渋川まちづくりセンター 24回/88人/474冊 	引き続き、利用者の多様なニーズに対応できるよう、情報収集および利用者の掘り起しを行います。資料の収集・整備を図り、利用者の読書要求に応じて、点字図書や録音図書、大活字体など適切な形態の資料での情報提供を行います。	継続	B				
	【図書館】										

【目標4】 ともに育ち、学び、遊び、輝ける											
施策17	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)
就労支援と雇用環境整備の促進	いろんな「働きたい」に応える、様々な「働く場」がある。	一般就労した障害のある人の数(人) ※上段は福祉施設から一般就労した者の数、下段は湖南地域障害者働き・暮らし応援センターの支援により一般就労した者の数	16	14	19	12	17				
			35	38	41	38	39				
主な事業	内容	平成30年度実績	令和元年度取組予定		令和元年度実績	令和2年度取組予定		方向性	評価		
障害者福祉センター管理運営事業【就労相談分】 【障害福祉課】	障害者福祉センターにおいて、就労相談を行います。	障害者福祉センターにおいて障害者の就労に関する相談に対応しました。 ・相談件数 615件	障害者福祉センターにおいて、就労相談を行います。		障害者福祉センターにおいて障害者の就労に関する相談に対応しました。 ・相談件数 466件	障害者福祉センターにおいて、就労相談を行います。		継続	B		
障害者就労促進事業 【障害福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> ・湖南福祉圏域において、職場開拓や定着支援等を行うために、湖南地域障害者働き・暮らし応援センターへ運営費補助を行います。 ・湖南地域障害者働き・暮らし応援センター、ハローワーク、関係部署と連携して就労支援・就労定着支援等を行い、障害者雇用の促進に努めます。 ・トライアル雇用、ジョブコーチ支援など障害者雇用助成制度の活用に向け、関係機関と連携して啓発や周知に取り組みます。 ・「障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律（障害者優先調達推進法）」なども踏まえた工賃向上に向けて支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・湖南福祉圏域において、「障害者就業・生活支援センター」に職場開拓、定着支援を兼ね備えた「働き・暮らし応援センター」の運営費補助をすることで、障害者の一般就労促進を行いました。 ・障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律第9条第1項の規定に基づき、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るため「平成30年度草津市による障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・湖南福祉圏域において、「障害者就業・生活支援センター」に職場開拓、定着支援を兼ね備えた「働き・暮らし応援センター」の運営費補助をすることで、障害者の一般就労促進を行います。 ・障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律第9条第1項の規定に基づき、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の一般就労促進や就労後のアフターフォローを充実させるため、湖南福祉圏域において、「障害者就業・生活支援センター」に職場開拓、定着支援を兼ね備えた「働き・暮らし応援センター」の運営費補助を行いました。 ・障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律第9条第1項の規定に基づき、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・湖南福祉圏域において、「障害者就業・生活支援センター」に職場開拓、定着支援を兼ね備えた「働き・暮らし応援センター」の運営費補助をすることで、障害者の一般就労促進を行います。 ・障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律第9条第1項の規定に基づき、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定します。 	継続	B			
就労移行支援事業 【障害福祉課】	ケアマネジメントを踏まえて、必要な日中活動系サービス（就労移行支援）に係る訓練等給付費を支給します。	ケアマネジメントを踏まえて、必要な日中活動系サービス（就労移行支援）に係る訓練等給付費を支給しました。 ・利用者数 就労移行支援 延べ493人	ケアマネジメントを踏まえて、必要な日中活動系サービス（就労移行支援）に係る訓練等給付費を支給します。		ケアマネジメントを踏まえて、必要な日中活動系サービス（就労移行支援）に係る訓練等給付費を支給しました。 ・利用者数 就労移行支援 延べ438人	ケアマネジメントを踏まえて、必要な日中活動系サービス（就労移行支援）に係る訓練等給付費を支給します。		継続	B		
就労継続支援事業 【障害福祉課】	ケアマネジメントを踏まえて、必要な日中活動系サービス（就労継続支援A型、就労継続支援B型）に係る訓練等給付費を支給します。	ケアマネジメントを踏まえて、必要な日中活動系サービス（就労継続支援A型、就労継続支援B型）に係る訓練等給付費を支給しました。 ・利用者数 就労継続支援A型 延べ410人、就労継続支援B型 延べ3,290人	ケアマネジメントを踏まえて、必要な日中活動系サービス（就労継続支援A型、就労継続支援B型）に係る訓練等給付費を支給します。		ケアマネジメントを踏まえて、必要な日中活動系サービス（就労継続支援A型、就労継続支援B型）に係る訓練等給付費を支給しました。 ・利用者数 就労継続支援A型 延べ599人、就労継続支援B型 延べ3,367人	ケアマネジメントを踏まえて、必要な日中活動系サービス（就労継続支援A型、就労継続支援B型）に係る訓練等給付費を支給します。		継続	B		
企業内人権啓発推進事業 【商工観光労課】	障害者雇用に係る企業理解を図るとともに、事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問の機会を活用して、障害者雇用率制度等の周知啓発を行います。	事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問の機会を活用して、障害者雇用率制度等の周知啓発を行いました。また、草津市企業同和教育推進協議会発行の啓発紙に、障害と障害のある人への理解を呼びかけるページを掲載し、企業への啓発を行いました。	草津市企業同和教育推進協議会で開催する事業所向けの研修会において、障害者雇用率制度等の周知啓発を行います。また、窓口に障害者雇用に関するチラシを設置し、周知に努めます。		草津市企業同和教育推進協議会において、「発達障害のある人と働く」をテーマに事業所向けの研修会を開催しました。また、障害者雇用に関するチラシを窓口に設置したり、事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員に配布したりするなど、周知に努めました。	草津市企業同和教育推進協議会において、障害に関する事業所向けの研修会を開催します。また、障害者雇用に関するチラシを窓口に設置したり、事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員に配布したりするなど、周知に努めます。		継続	B		

【目標4】 ともに育ち、学び、遊び、輝ける											
施策17	達成目標	成果指標				成果指標					
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績					
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)
就労支援と雇用環境整備の促進	いろいろな「働きたい」に応える、様々な「働く場」がある。	一般就労した障害のある人の数(人) ※上段は福祉施設から一般就労した者の数、下段は湖南地域障害者働き・暮らし応援センターの支援により一般就労した者の数	16	14	19	12	17				
			35	38	41	38	39				
主な事業	内容	平成30年度実績	令和元年度取組予定		令和元年度実績		令和2年度取組予定		方向性	評価	
精神障害者生活支援推進事業 【障害福祉課】	精神障害のある人の自立や社会復帰を支援します。	精神障害のある人の自立や、社会復帰を支援しました。	精神障害のある人の自立や、社会復帰を支援します。		精神障害のある人の自立や、社会復帰を支援しました。 ・草津市精神障害者支援施設等通所者交通費補助金交付決定者数 31人(補助額 1,247,680円) ・草津市精神障害者就業促進事業補助金交付決定者数 2人(補助額 160,000円) ・草津市精神障害者就業促進事業補助金交付決定者数 9人(補助額 108,000円)		精神障害のある人の自立や、社会復帰を支援します。		継続	B	
職員採用事業 【職員課】	市役所において、誰もが働きやすい職場づくりを進めるとともに、障害者雇用促進法に基づき、障害のある人の雇用を促進します。	障害のある職員の個々の状況に応じて柔軟な対応ができるよう、看護師等への相談の機会を設けるとともに、所属においての理解を深め、業務への適性に配慮するなど働きやすい職場づくりに向けて取組を行いました。また、障害者雇用促進法に基づき、障害のある人の雇用を促進できるよう障害者採用計画策定の検討を行いました。 ・就労している障害のある人の数 22人	引き続き、誰もが働きやすい職場づくりを進めるとともに、障害者雇用促進法に基づき、障害者採用計画を策定し、障害のある人の雇用を促進します。		看護師等への相談の機会を設けるとともに、所属においての理解を深め、個人の適性に応じて業務への配慮を行うなど障害のある職員が働きやすい職場づくりに向けて取組を行いました。また、障害者雇用促進法に基づき、障害のある人の雇用を促進できるよう障害者採用計画を策定し、計画的な採用を行いました。 ・就労している障害のある人の数 24人		障害のある職員一人ひとりが活躍できるよう障害者活躍推進計画の基づき、誰もが働きやすい職場づくりを進めるとともに、法定雇用率の達成に向け、障害のある人の雇用を促進します。		継続	C	

【目標5】 地域共生社会づくりが進んでいる												
施策18	達成目標	成果指標				成果指標						
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績						
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)	
情報受信の充実	多様な媒体・伝達手段が充実し、公的サービス等の情報が幅広く受信できる。	障害福祉に関する情報の「広報くさつ（年22回発行）」への掲載回数（回）	13	14	15	13	14					
主な事業	内容	平成30年度実績			令和元年度取組予定		令和元年度実績		令和2年度取組予定		方向性	評価
点字新聞購読費助成事業	点字新聞による情報取得が必要な視覚障害のある人に対して、点字新聞の購読費の一部を助成します。	点字新聞による情報取得が必要な視覚障害のある人に対して、点字新聞の購読費の一部を助成しました。 人数：1人 金額：14,000円			点字新聞による情報取得が必要な視覚障害のある人に対して、点字新聞の購読費の一部を助成します。		点字新聞による情報取得が必要な視覚障害のある人に対して、点字新聞の購読費の一部を助成しました。 人数：1人 金額：14,000円		点字新聞による情報取得が必要な視覚障害のある人に対して、点字新聞の購読費の一部を助成します。		継続	B
		【障害福祉課】										

【目標6】 地域共生社会づくりが進んでいる													
施策19	達成目標	成果指標					成果指標						
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績							
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)		
地域福祉活動の促進	地域のつながりづくりに、障害のある人の声が生きている。	障害のある人の災害時要援護者登録制度への登録件数(件)	677	761	854	702	715						
主な事業	内容	平成30年度実績	令和元年度取組予定		令和元年度実績		令和2年度取組予定		方向性	評価			
社会福祉事業 【健康福祉政策課】	<ul style="list-style-type: none"> すべての市民が互いに認め合い、誰もが住み慣れた地域でその人らしく自立し、心豊かな生活を送ることができるよう、市社会福祉協議会をはじめ、様々な主体と連携し取り組みます。 地域福祉活動を推進するため、社会福祉関係団体の活動を支援するとともに、市社会福祉協議会におけるボランティア活動を促進します。 障害のある人も地域の担い手として活躍できるよう、各サービス提供事業者等の地域貢献活動を推進します。 	社会福祉関係団体を支援するとともに、福祉活動推進員の育成に向けた「草津市福祉教養大学」の実施、ボランティア活動促進に向けてボランティアフェスティバルの開催等、市社会福祉協議会と連携した取組を行いました。 ・社協事業補助金 1,262千円 ・地域支え合い運送支援事業実施学区4学区 ・福祉教養大学受講者 303名 ・ボランティアフェスティバル参加者 約700名	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域福祉の中心的な担い手である市社会福祉協議会と連携を図りながら地域で活動するボランティアの育成に努めるとともに、地域支え合い運送事業など地域で互いに支え合う仕組みやネットワークの醸成されるよう多様な主体と連携し取り組みます。	社会福祉関係団体を支援するとともに、福祉活動推進員の育成に向けた「草津市福祉教養大学」の実施、ボランティア活動促進に向けてボランティアフェスティバルの開催等、市社会福祉協議会と連携した取組を行いました。 ・社協事業補助金 1,496千円 ・地域支え合い運送支援事業実施学区4学区 ・福祉教養大学受講者 延べ310名 ・福祉教養大学大学院受講者 延べ82名 ・ボランティアフェスティバル（「緑波祭」との合同開催）参加者 約12,000名 なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、教養大学および大学院の3月の事業を中止しました。	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域福祉の中心的な担い手である市社会福祉協議会と連携を図りながら地域で活動するボランティアの育成に努めるとともに、地域支え合い運送事業など地域で互いに支え合う仕組みやネットワークが醸成されるよう多様な主体と連携し取り組みます。	継続	B						
障害福祉推進事務【災害時要援護者登録制度分】 防災対策事業 【障害福祉課】 【健康福祉政策課】 【危機管理課】	災害時要援護者登録制度への登録を推奨するとともに、民生委員・児童委員や町内会等と連携し防災対策に取り組みます。	災害時要援護者登録制度への登録を推奨するためにパンフレット等を用いて周知を行いました。また、民生委員・児童委員や町内会等と連携し有事に備えるための防災対策に取り組みました。	災害時要援護者登録制度への登録を引き続き推奨するとともに、民生委員・児童委員や町内会等と連携し防災対策に取り組みます。	災害時要援護者登録制度への登録を推奨するためにパンフレット等を用いて周知を行いました。また、民生委員・児童委員や町内会等と連携し有事に備えるための防災対策に取り組みました。	災害時要援護者登録制度への登録を引き続き推奨するとともに、民生委員・児童委員や町内会等と連携し防災対策に取り組みます。	継続	B						
防災対策事業 自主防災組織育成事業 【危機管理課】	自主防災、自主防災組織など地域での防災・防災に係る取組を支援します。	自助・共助が重要視されてきており、災害時に自主防災組織が大きな役割を果たすことが考えられるため、自主防災組織の訓練や災害時要援護者の避難支援に必要な備品を含めた備品購入にかかる費用を一部負担しました。 ・運営事業補助 19,000円(163組織) ・防災備品等購入事業補助 事業費の1/2補助(92組織7,294,000円) ※補助額に上限あり	自助・共助が重要視されてきており、災害時に自主防災組織が大きな役割を果たすことが考えられるため、自主防災組織の訓練や災害時要援護者の避難支援に必要な備品を含めた備品購入にかかる費用を一部負担します。 ・運営事業補助 19,000円(組織あたり) ・防災備品等購入事業補助 事業費の1/3補助 ※補助額に上限あり	自助・共助が重要視されてきており、災害時に自主防災組織が大きな役割を果たすことが考えられるため、自主防災組織の訓練や災害時要援護者の避難支援に必要な備品を含めた備品購入にかかる費用を一部負担しました。 ・運営事業補助 19,000円(157組織) ・事業費の1/3補助(93組織3,430,000円) ・ホース購入補助 事業費の1/2補助(20組織1,512,000円) ※補助額に上限あり	自助・共助が重要視されてきており、災害時に自主防災組織が大きな役割を果たすことが考えられるため、自主防災組織の訓練や災害時要援護者の避難支援に必要な備品を含めた備品購入にかかる費用を一部負担します。 ・運営事業補助 19,000円(組織あたり) ・防災備品等購入事業補助 事業費の1/3補助 ・ホース購入補助 事業費の1/2補助 ※補助額に上限あり	継続	B						
孤立化防止対策事業 【障害福祉課】	孤立化が懸念される障害者世帯の調査を行い、相談や必要なサービスにつなげる等の支援をするとともに、支援者間の情報共有や見守り、訪問活動の促進を図ります。	孤立化が懸念される障害者世帯の調査を行い、相談や必要なサービスにつなげる等の支援をするとともに、支援者間の情報共有や見守り、訪問活動の促進を図りました。 ・実施数 1事業(訪問16件)	孤立化が懸念される障害者世帯の調査を行い、相談や必要なサービスにつなげる等の支援をするとともに、支援者間の情報共有や見守り、訪問活動の促進を図ります。	孤立化が懸念される障害者世帯の調査を行い、相談や必要なサービスにつなげる等の支援をするとともに、支援者間の情報共有や見守り、訪問活動の促進を図りました。 ・実施数 1事業(訪問19件)	孤立化が懸念される障害者世帯の調査を行い、相談や必要なサービスにつなげる等の支援をするとともに、支援者間の情報共有や見守り、訪問活動の促進を図ります。	継続	B						

【目標6】 地域共生社会づくりが進んでいる													
施策19	達成目標	成果指標				成果指標							
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績							
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)		
地域福祉活動の促進	地域のつながりづくりに、障害のある人の声が生きている。	障害のある人の災害時要援護者登録制度への登録件数(件)	677	761	854	702	715						
主な事業	内容	平成30年度実績			令和元年度取組予定		令和元年度実績			令和2年度取組予定		方向性	評価
障害者相談員活動事業 【障害福祉課】	障害のある人やその家族等からの相談に対応するため、身体障害者相談員、知的障害者相談員、精神障害者相談員を設置します。	障害のある人やその家族等からの相談に対応するため、相談員を23人設置しました。 【内訳】 身体障害者相談員 16人 知的障害者相談員 5人 精神障害者相談員 2人	障害のある人やその家族等からの相談に対応するため、身体障害者相談員、知的障害者相談員、精神障害者相談員を設置します。		障害のある人やその家族等からの相談に対応するため、相談員を23人設置し、地域での困りごとや相談に対応いただきました。 【内訳】 身体障害者相談員 16人 知的障害者相談員 5人 精神障害者相談員 2人		障害のある人やその家族等からの相談に対応するため、身体障害者相談員、知的障害者相談員、精神障害者相談員を設置します。			継続	B		
生活支援事業 【障害福祉課】	福祉機器リサイクル事業を市社会福祉協議会に委託し、福祉機器の有効活用を促進します。	福祉機器リサイクル事業を市社会福祉協議会に委託し、福祉機器の有効活用を促進しました。 【貸出実績】 車椅子 162件 杖 6件	福祉機器リサイクル事業を市社会福祉協議会に委託し、福祉機器の有効活用を促進します。		福祉機器リサイクル事業を市社会福祉協議会に委託し、福祉機器の有効活用を促進しました。 【貸出実績】 車椅子 162件 杖 3件		福祉機器リサイクル事業を市社会福祉協議会に委託し、福祉機器の有効活用を促進します。			継続	B		
障害者福祉センター管理運営事業〔交流事業分〕 【障害福祉課】	障害のある人の社会参加、障害と障害のある人への理解の促進を図るため、障害のある人と地域のふれあい・交流を促進します。	障害のある人の社会参加、障害と障害のある人への理解の促進を図るため、障害者福祉センターにおいて障害のある人と地域のふれあい・交流を促進しました。 【参加者・利用者数】 教養文化講座・IT講座 1,642人 ふれあい交流サロン 346人 貸館事業 9,617人	障害のある人の社会参加、障害と障害のある人への理解の促進を図るため、障害のある人と地域のふれあい・交流を促進します。		障害のある人の社会参加、障害と障害のある人への理解の促進を図るため、障害者福祉センターにおいて障害のある人と地域のふれあい・交流を促進しました。 【参加者・利用者数】 教養文化講座・IT講座 1,486人 ふれあい交流サロン 204人 貸館事業 10,069人		障害のある人の社会参加、障害と障害のある人への理解の促進を図るため、障害のある人と地域のふれあい・交流を促進します。			継続	B		
コミュニティハウス整備事業 【まちづくり協働課】	地域の支え合いの拠点となる町内会の集会所のバリアフリー化を支援します。	町内会活動の拠点となる集会所のバリアフリー化に係る修繕を実施しました。(修繕実績) ・件数 1件 ・金額 187,000円	町内会活動の拠点となる集会所のバリアフリー化にかかる修繕に向けた相談対応を実施することで、良好な地域社会の形成を図ります。		町内会活動の拠点となる集会所のバリアフリー化に係る修繕を実施しました。(修繕実績) ・件数 1件 ・金額 859,000円		町内会活動の拠点となる集会所のバリアフリー化にかかる修繕に向けた相談対応を実施することで、良好な地域社会の形成を図ります。			継続	B		

【目標5】 地域共生社会づくりが進んでいる												
施策20	達成目標	成果指標				成果指標						
		指標	期首値	期中目標値	期末目標値	実績						
			(H.29)	(R.2)	(R.5)	(H.30)	(R.1)	(R.2)	(R.3)	(R.4)	(R.5)	
バリアフリー化の推進と移動の確保	行きたいところに安全かつスムーズに移動できる。	バリアのないまちづくりの満足度（市民意識調査）（%）	20	26	32	16.7	18					
主な事業	内容		平成30年度実績		令和元年度取組予定		令和元年度実績		令和2年度取組予定		方向性	評価
バリアフリー基本構想推進事業	「草津市バリアフリー基本構想」に基づく整備事業について進捗管理を行い、駅周辺の重点整備地区内の歩道等を中心に、主要な建築物や都市公園、路外駐車場等のバリアフリー化を計画的に推進します。		「草津市バリアフリー基本構想」に基づく整備事業について進捗管理を行い、駅周辺の重点整備地区内の歩道等を中心に、主要な建築物や都市公園、路外駐車場等のバリアフリー化を計画的に推進しました。		「草津市バリアフリー基本構想」に基づく整備事業について進捗管理を行い、駅周辺の重点整備地区内の歩道等を中心に、主要な建築物や都市公園、路外駐車場等のバリアフリー化を計画的に推進しました。		「草津市バリアフリー基本構想」に基づく整備事業について進捗管理を行い、駅周辺の重点整備地区内の歩道等を中心に、主要な建築物や都市公園、路外駐車場等のバリアフリー化を計画的に推進しました。		「草津市バリアフリー基本構想」に基づく整備事業について進捗管理を行い、駅周辺の重点整備地区内の歩道等を中心に、主要な建築物や都市公園、路外駐車場等のバリアフリー化を計画的に推進しました。		継続	B
福祉有償運送運営事業	「草津市福祉有償運送ガイドライン」に基づき、福祉有償運送制度を運用します。		「草津市福祉有償運送ガイドライン」に基づき、福祉有償運送制度を運用しましたが、既登録団体からの継続更新申請等がなかったことから、協議会は開催しておりません。		「草津市福祉有償運送ガイドライン」に基づき、福祉有償運送制度を運用し、既登録団体からの継続更新申請等に基づき協議会を開催します。		「草津市福祉有償運送ガイドライン」に基づき、福祉有償運送制度を運用し、既登録団体からの継続更新申請等に基づき協議会を開催しました。（書面協議） 更新登録団体 2団体		「草津市福祉有償運送ガイドライン」に基づき、福祉有償運送制度を運用し、既登録団体からの継続更新申請等に基づき協議会を開催します。		継続	B
社会参加促進事業【自動車改造分【本人運転】】 自動車改造支援事業	・重度身体障害のある人が就労等に伴って自動車を取得する場合に、その自動車を改造する経費の一部を助成します。 ・重度身体障害者のある人の外出を支援するために自動車の改造を行う必要がある場合に、その改造費用の一部を助成します。		重度身体障害者が就労等のために自動車を所有する場合に、その自動車の改造に要する経費に対して自動車改造費補助を行いました。 ・補助件数 2件		今後も、適切な支援ができるように努めます。		重度身体障害者が就労等のために自動車を所有する場合に、その自動車の改造に要する経費に対して自動車改造費補助を行いました。 ・補助件数 2件		今後も、適切な支援ができるように努めます。		継続	B